

Box over VPN サービス利用規約

実施 平成 28 年 3 月 15 日

目次

第 1 章 総則

- 第1条 規約の制定
- 第2条 本規約の範囲
- 第3条 本規約の変更
- 第4条 本規約の公表
- 第5条 定義

第 2 章 契約

- 第6条 契約の単位及び契約に関する総則
- 第7条 B0V サービス契約の利用申込
- 第8条 利用申込の承諾
- 第9条 定期契約期間
- 第10条 最低利用 ID 数、帯域制限、その他通信に関わる制約事項
- 第11条 利用権の譲渡
- 第12条 B0V サービス契約者の地位の承継
- 第13条 B0V サービス契約者の氏名等の変更
- 第14条 その他の契約内容の変更
- 第15条 B0V サービス契約者が行う B0V 契約の解約及び、B0V サービス利用権の減少変更
- 第16条 当社が行う B0V サービス契約の解約
- 第17条 契約の解約に伴う登録等データの取扱い
- 第18条 当社の責任

第 3 章 サービス

- 第19条 B0V サービスの種類と内容
- 第20条 外国における取扱い
- 第21条 B0V サービスの終了、変更
- 第22条 通知

第 4 章 利用中止等

- 第23条 B0V サービスの中止

第 5 章 料金等

- 第24条 料金及び工事に関する費用
- 第25条 利用料金の支払義務
- 第26条 定期契約期間起算日前の取り消し時の料金支払義務
- 第27条 料金の計算方法等
- 第28条 割増金
- 第29条 延滞利息
- 第30条 価格変更

第 6 章 損害賠償

- 第31条 B0V サービスの終了に伴う損害賠償
- 第32条 責任の制限
- 第33条 免責

第 7 章 利用に係る B0V サービス契約者の義務

- 第34条 自己責任の原則
- 第35条 禁止事項
- 第36条 B0V サービス契約者から当社に対する通知
- 第37条 B0V サービス契約者に対する通知

第 8 章 雑則

- 第38条 当社の知的財産権
- 第39条 輸出規制
- 第40条 法令に規定する事項
- 第41条 個人情報の取扱い
- 第42条 紛争の解決

別紙 1 料金表

通則

第 1 表 料金

第 1 利用料金

第 2 定期契約違約金

別紙 2 BOV コンサルティングサービス

別紙 3 SFDC サービス契約

別紙 4 「Box over VPN サービス」のお試し利用に関する利用規約

附則

第1章 総則

(規約の制定)

第1条 当社は Box over VPN サービス利用規約（別紙を含みます。以下「本規約」といいます。）を定め、これにより Box over VPN サービス（以下「BOV サービス」といいます。）を提供します。

2 BOV サービスに係る契約者（以下「BOV サービス契約者」といいます。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

3 当社は、別紙2に規定する、BOV サービスに付帯するコンサルティングサービス（以下「BOV コンサルティングサービス」といいます。）を本規約により提供します。

(本規約の範囲)

第2条 本規約は、BOV サービス契約者と当社との間の BOV サービスに関する一切の關係に適用します。

2 当社が BOV サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて BOV サービス契約者に通知する BOV サービスの利用に関する諸規程は、本規約の一部を構成するものとします。

(本規約の変更)

第3条 当社は、本規約を必要に応じて変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社の Web サイト上 (<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>) への掲載その他の適切な方法により周知します。

2 本規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく、本サービスを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更の特段の異議無く承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更同意したもののみならず、特に断りの無い限り料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

(本規約の公表)

第4条 当社は、当社のホームページ (<http://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>) に、本規約を公表します。

(定義)

第5条 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用 語	用 語 の 意 味
1 BOV サービス	別紙1 料金表に定める、BOV サービス接続回線、BOV サービス接続回線を介する Box サービスおよび Box 管理クラウドを提供する電気通信サービス
2 協力会社1	Box, Inc. 社とします。
3 協力会社2	株式会社セールスフォース・ドットコムとします。
4 協力会社	協力会社1 および協力会社2 の両方をさします。
5 BOV サービス契約	BOV サービスの提供を受けるための契約。Box サービス契約、Box 管理クラウド契約および BOV サービス接続回線契約の総称をいう。
6 BOV サービス契約者	当社と BOV サービス契約を締結している者。
7 BOV サービス利用権	契約 ID 及び非契約 ID から成る BOV サービスを利用することができる権利。
8 BOV サービス契約グループ	同一 BOV サービス契約に基づく BOV サービス利用権から構成されるグループ。
9 BOV サービス利用者	BOV サービス契約者から BOV サービス利用権を許諾された者。(注) BOV サービスのうち、BOV サービス接続回線を介して提供される Box サービスの利用者は、BOV サービス契約者と雇用関係等、当社が別に定める関係を有する者に限ります。本欄に規定する当社が別に定める関係を有する者は、BOV サービス契約者または、BOV サービス契約者から正規の手段をもって BOV サービス利用権を委譲された者としてします。
10 登録データ	協力会社のサーバに BOV サービス契約者が BOV サービスの機能を利用して登録したデータ
11 添付データ	BOV サービスの機能以外を利用して作成したファイルデータであり、かつ協力会社のサーバに BOV サービス契約者もしくは BOV サービス利用者が格納したデータ。
12 登録等データ	登録データ及び添付データ。
13 BOV サービス接続回線	Box サービスの利用に用いられる電気通信サービス。ただし料金表に規定するカテゴリ1 (VPN 型) 及びカテゴリ2 の利用は、当社が別に定める Smart Data Platform サービス利用規約に規定する Smart Data Platform サービス(そのカテゴリがネットワークに係るものに限り。以下、「SDPF サービス(ネットワーク)」といいます。)(http://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html) を利用するものに限り。ます。
14 Box サービス	BOV サービスの利用に必要となる協力会社1 のサービスであり、協力会社1 が BOX SERVICE AGREEMENT (BSA) (https://legal.app.box.com/v/BSAv10012021JPNKK)、Fair Use Policy (https://www.box.com/legal/fairusepolicy)、及びサポートサイト

	(https://support.box.com/hc/ja) に規定する Box サービスとします。
1 5 Box サービス契約	当社が提供する Box サービスを利用するための契約。
1 6 Box 管理クラウド	BOV サービス契約者が Box サービスを管理するために当社が本規約にて規定し提供するサービスであり、協力会社 2 の基盤を用いて提供される。
1 7 Box 管理クラウド契約	Box 管理クラウドを利用するための契約
1 8 BOV サービス接続回線契約	BOV サービス接続回線を利用するための契約
1 9 契約 ID	BOV サービスが利用でき、当社からの課金対象となる ID。BOV サービス契約者は、自社固有のメールアドレスドメインを持つ場合、そのドメインに属する ID は契約 ID として扱わなければならない。
2 0 非契約 ID	BOV サービスが利用できるが、当社からの課金対象とならない ID。トライアル利用など。
2 1 営業日	本規約において、「営業日」とは、土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）の規定により休日とされた日並びに 1 月 2 日、1 月 3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日をいいます。以下同じとします。）を除く毎日午前 10 時から午後 5 時までの時間をいいます。
2 2 定期契約期間	契約開始日から翌年の契約開始日前日までの期間。
2 3 消費税相当額	消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）及び同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額。

第 2 章 契約

（契約の単位及び契約に関する総則）

第6条 当社は、1 の BOV サービス契約グループにつき 1 の BOV サービス契約を締結します。この場合、BOV サービス契約者は、1 の BOV サービス契約につき 1 人に限ります。なお、同一カテゴリ内で複数の BOV サービス契約を締結する場合、当該複数の BOV サービス契約の契約者は同一名義に限ります。

2 BOV サービス契約を締結できるのは、日本国に所在のある法人に限ります。

（BOV サービス契約の利用申込）

第7条 BOV サービス契約の申込みをするときは、本規約に同意の上、当社所定の利用申込書等に次に掲げる事項を記載し、当社に提出していただきます。

- (1) BOV サービスに関するサービス種別
- (2) その他申込みの内容を特定するために必要な事項
- (3) 料金表に規定するカテゴリ 1（VPN 型）及びカテゴリ 2 の BOV サービスの申込を行う場合、BOV サービスを接続する BOV サービス接続回線の契約者情報

2 前項の申込みにあたり、当社は必要により、印鑑証明書、会社登記簿等の公的機関が発行する身分証明書の提出、提示又はその写しの提出等を求めることがあります。

3 Box サービス契約の申込みにおいて、BoV サービス契約者は協力会社 1 のサービス利用規約 BOX SERVICE AGREEMENT（BSA）にも合わせて同意したものとします。また、Box 管理クラウド契約の申込みにおいて、BoV サービス契約者は協力会社 2 の別紙 3 SFDC サービス契約にも合わせて同意したものとします。本規約と他の規約との内容が相違する場合については、本規約が全てにおいて優先して適用されるものとします。

4 BOV サービス契約者は、BOV サービス管理者画面上から BOV サービス利用者の追加を行うことができます。ただし、非契約 ID については、当社は責任を負いません。なお、非契約 ID について、当社から課金の申し入れをした場合、BOV サービス契約者は 30 日以内に非契約 ID の削除を行い契約 ID 数と利用中の ID 数を同一にする義務があります。

30 日以内に非契約 ID が削除されない場合、当社は BOV サービス契約者から申込みを受けたとみなし、その時点で利用中の ID 数を上限に翌月以降課金対象とすることができるものとします。

（利用申込の承諾）

第8条 当社は BOV サービス契約の申込みがあった場合は、受け付けた順序に従って承諾します。

2 当社は、前項の規定に関わらず、次の場合には、その利用申込を承諾しないことがあります。

- (1) 料金表に規定するカテゴリ 1（VPN 型）及びカテゴリ 2 の BOV サービス契約の申込みをした者が、SDPF サービス（ネットワーク）の契約者と同一の者とならないとき。
- (2) BOV サービス契約の申込みをした者が、申込みにあたり虚偽の内容を記載した申込書を提出したとき。
- (3) BOV サービス契約の申込みをした者が、第 16 条（当社が行う BOV サービス契約の解約）の規定のいずれかに該当するとき。
- (4) BOV サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
- (5) BOV サービス契約の申込みをした者が、BOV サービス又は当社の提供する他のサービスの料金若しくは工事に関する費用の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。
- (6) その他当社の BOV サービスに係る業務の遂行上支障があるとき。
- (7) 当社が本規約上定める条件を満たさないとき。

(8) 当社が当社の判断において不適当と判断したとき。

(定期契約期間)

第9条 BOV サービス契約には、定期契約期間があります。

2 前項の定期契約期間は、各 BOV サービスの提供を開始した日を起算日（以下、「定期契約期間起算日」といいます。）とし、定期契約期間起算日から1年とします（翌年の定期契約期間起算日の前日を「定期契約期間満了日」といいます）。従って、Box サービス契約と Box 管理クラウド契約を併せて契約される場合においては、それぞれについて定期契約期間を定めるものとします。

3 定期契約期間は、第15条（BOV サービス契約者が行う BOV 契約の解約及び、数量の減少変更）に規定する日までに契約解約又は BOV サービス利用権の数量の減少の申出がない場合、同一条件で1定期契約期間延長することとし、以後これに準じて取り扱います。

4 BOV サービス契約グループに BOV サービス利用権を追加する場合、その追加する BOV サービス利用権の契約期間満了日は定期契約期間起算日に定めた定期契約期間満了日と同じとします。

5 定期契約期間中に、契約中のプランから別紙1料金表に定めるプランのうち、契約中のプランより料金額が高額のプラン並びに「ビジネスプラス with Zones (INT 型)」、「エンタープライズ with Zones (INT 型)」及び「ビジネスプラス with Zones (VPN 型)」、「エンタープライズ with Zones (VPN 型)」、「MultiZones」へのプラン変更する場合、当該契約者の定期契約期間起算日は変更後プランの開通日に改めるものとします。

6 定期契約期間中に、別紙1料金表に定める料金額が契約中のプランより低額のプランへ変更することはできず、変更は定期契約期間満了日の翌日からのみ可能です。ただし、VPN200Mbps ベストエフォートオプション、VPN500Mbps ベストエフォートオプション、VPN1Gbps ベストエフォートオプションのオプションについては、別紙1料金表に定める料金額が契約中のプランより低額のプランへの変更は、定期契約期間中であっても、定期契約期間起算日の3か月後から可能とします。

7 BOV サービス契約者は、定期契約期間内に BOV サービス契約を解約する場合及び第16条（当社が行う BOV サービス契約の解約）に基づき解約された場合は、第25条（利用料金の支払義務）に定める利用料金を支払うものとします。ただし、Box 管理クラウド契約については、定期契約期間内の解約はできないものとします。

(最低利用 ID 数、帯域制限、その他通信に関わる制約事項)

第10条 BOV 契約者が BOV サービスの利用にあたり申込まなければならない最低利用契約 ID 数は、料金表に定めるものとします。

2 料金表に規定するカテゴリー1 (VPN 型) 及びカテゴリー2 (VPN-GW for Box) の利用においては、1 契約者につき 100Mbps を BOV サービス接続回線の利用可能帯域における上限値とします。ただし、VPN1Gbps ベストエフォートオプションを契約する場合、1000Mbps (1Gbps) を上限値とします。帯域は共用型での提供です。

3 料金表に規定するカテゴリー1 の Core プラン には協力会社1の規定する転送量制限があります。転送量制限は1ヶ月あたり1IDにつき1TBです。

4 BOV サービス契約者が Box サービス契約を複数契約に分けて利用したい場合、2つ目以降の契約も1の BOV サービス契約プランを締結する必要があります。

5 料金表に定めるカテゴリー1 (VPN 型) 及びカテゴリー2 (VPN-GW for Box) の1BOV サービス契約に紐づく SDPF サービス(ネットワーク)の契約は1つに限ります。予め当社に申請した SDPF サービス(ネットワーク)契約以外の SDPF サービス(ネットワーク)を追加で接続する場合、BOV サービス契約を別に締結する必要があります。なお、予め当社に申請した SDPF サービス(ネットワーク)契約の変更を希望する場合は、変更の可否を含めて当社及び協力会社1と協議をするものとします。

6 BOV サービス契約者は当社が通知する通信要件に基づき、ネットワーク機器の設定変更が必要になる場合があります。その場合の変更責任及び費用は BOV サービス契約者が負担するものとします。

7 協力会社において、安定したサービスを提供する上で、BOV サービス契約者が過度な利用をしているとみなされた場合には、BOV サービス契約者により当該使用超過が適切に軽減、又は解消されるまで、BOV サービス契約 ID に対して合理的な範囲で制限を課すものとします。

(利用権の譲渡)

第11条 BOV サービス契約者は当社の事前の書面による同意により、直接又は間接に、本契約もしくは本契約に基づく権利の全部又は一部を譲渡・継承することが可能です。この場合の手数料はかかりません。当社は、(a) 当社 の関係会社に対して、又は (b) 合併、組織再編又は 当社 のすべてもしくは実質的にすべての資産の売却に係る権利の承継者に関連して、BOV サービス利用契約を BOV サービス契約者の同意なしに譲渡することができます。

(BOV サービス契約者の地位の承継)

第12条 BOV サービス契約者について相続又は合併若しくは分割（その利用権のすべてを承継させるものに限りません。以下この条において同じとします。）により BOV サービス契約者の地位の承継があったときは、相続人又は合併後存続する法人、合併により設立された法人若しくは分割によりその利用権のすべてを承継した法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて当社に届け出ていただきます。

2 前項の場合に、地位を承継した者が2人以上あるときは、そのうちの1人を当社に対する代表者と定め、これを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。

3 当社は、前項の規定による代表者の届出があるまでの間、その地位を承継した者のうちの1人を代表者として取り扱います。

(BOV サービス契約者の氏名等の変更)

第13条 BOV サービス契約者は、その氏名、名称又は住所若しくは居所について変更があったときは、そのことを速やかに当社に届け出ていただきます。

2 前項の届出があったときは、当社は、その届出のあった事実を証明する書類を提示していただくことがあります。

(その他の契約内容の変更)

第14条 当社は、BOV サービス契約者から請求があったときは、第7条(BOV サービス契約の利用申込)に規定する利用申込書等に記載した契約内容の変更を行います。

2 前項の請求があったときは、当社は、第8条(利用申込の承諾)の規定に準じて取り扱います。

3 BOV サービス利用権の追加については、20営業日前までに当社所定の書式に従い当社に申し出ることとします。BOV サービス利用権の減少については、第15条(BOV サービス契約者が行う BOV サービス契約の解約及び、BOV サービス利用権の減少変更)の規定に従い取り扱います。

(BOV サービス契約者が行う BOV サービス契約の解約及び、BOV サービス利用権の減少変更)

第15条 BOV サービス契約者は、BOV サービス契約を解約又は BOV サービス利用権の減少変更をしようとするとき、解約又は BOV サービス利用権の減少変更しようとする定期契約期間満了日の40日前までに BOV サービス契約の解約または BOV サービス利用権の減少変更についてあらかじめ当社へ当社所定の書式に従い通知していただきます。

2 定期契約期間中は、BOV サービス利用権の数の減少はできません。BOV サービス利用権の数の減少は、次の定期契約期間起算日から適用とします。

(当社が行う BOV サービス契約の解約)

第16条 当社は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ当社又は協力会社より BOV サービス契約者にそのことを通知の上、本契約を解約することがあります。

- (1) 料金その他の債務について、支払い期日を経過してもなお支払わないとき。
- (2) BOV サービス契約者が第7条(BOV サービス契約の利用申込)に基づき当社に申し出た内容に虚偽の内容を記載したとき。
- (3) BOV サービス契約者が第35条(禁止事項)及び別紙2第16条(禁止事項)を含むこの規約の規定に反する行為をしたとき。
- (4) BOV サービス契約者又はその役員が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団若しくはそれらの関係者(以下、総じて「反社会的勢力」といいます。)に該当し、又は反社会的勢力との取引若しくは人的、資金的関係があると当社が判断したとき。
- (5) BOV サービス契約者が自ら又は反社会的勢力を利用して、当社に対して詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いたとき

2 前項にかかわらず、当社は、BOV サービス契約者が次のいずれかに該当するときは、あらかじめ通知をせずに、本契約を解約することがあります。

- (1) 緊急又はやむを得ない場合
- (2) 民事再生手続きの開始、会社更生手続の開始、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら、私的整理の開始、民事再生の開始会社更生手続の開始若しくは破産申し立てをしたとき。
- (3) 手形交換所の取引停止処分若しくは資産差押又は滞納処分を受けたとき。
- (4) 資本の減少、営業の廃止若しくは変更、又は解散の決議をしたとき。
- (5) 前各号に定めるほか、資産、信用及び支払能力等に重大な変更を生じ、又はその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。

3 当社は、本条の規定による BOV サービス契約の解約により生じた損害に対し、責任を負わないものとします。

(契約の解約に伴う登録等データの取扱い)

第17条 当社は、登録等データを、BOV サービス契約の解約日から30日が経過した後に当社が指定する方法により消去します。ただし、BOV サービス契約者が第15条に定める当社への解約する旨の書面において、データダウンロードを希望した場合に限り、Box サービスに係る BOV サービス契約の解約日から30日の期間において、当社が契約単位に個別に指定する方法により登録等データのうち、Box サービスに登録されたデータのダウンロードを可能とします。

2 BOV サービス契約者は、当該解約又は定期契約期間満了の後5日以内に、API、Box ソフトウェア(BOV サービスを利用するために協力会社がサービス契約者へ提供するソフトウェア)、ユーザーガイド及び BOV サービスの秘密情報を知りえていた場合、それらの複製(書面又は電子的形態のユーザーガイドの複製のすべて、ならびに BOV サービス契約者の

サーバその他のシステムに保管された B0V サービスソフトウェア(B0V サービスを利用するために当社がサービス契約者へ提供するソフトウェア)を含みます)のすべてを破棄するものとします。

3 B0V サービス契約者は、API、Box ソフトウェア、ユーザーガイド及び B0V サービス の秘密情報を知りえていた場合、それらの複製をすべて破棄したことを保証し、権限を有する代表者が署名した書面による証明を速やかに当社に提出するものとします。

(当社の責任)

第18条 B0V サービス利用に対して利用料を支払っている B0V サービス契約者に対して、当社は、相当の注意及び技能をもって B0V サービスを運用するよう努めること、ならびに当社が認識した一切の瑕疵を速やかに是正するよう業務上相当の努力を尽くすことについて約束します。ただし、この約束は、B0V サービス非契約 ID には適用されません。当社は、製品、又は本規約における当社の義務の履行について、前述以外のいかなる約束又は保証も行いません。

第3章 サービス

(B0V サービスの種類と内容)

第19条 B0V サービスの種類と内容は、料金表の定めるところによります。

(外国における取扱い)

第20条 当社の提供する B0V サービスの取扱いについては、外国の法令及び外国の電気通信事業者が定める契約条件等により制限されることがあります。

(B0V サービスの終了、変更)

第21条 当社は当社もしくは協力会社の事情により B0V サービス又は B0V サービスの一部を終了又は変更することがあります。

2 B0V サービスの一部を終了する場合又は B0V サービスの一部の変更が B0V サービスに重大な影響を与える場合、当社は当該終了又は変更対象のサービスの一部を利用する B0V サービス契約者に対し合理的な期間をもって事前にその旨を通知し、B0V サービスの一部を終了又は変更できるものとします。

3 B0V サービスを終了するにあたり、当社は当該終了サービスの B0V サービス契約者に対し、30 日以上前にその旨を通知し、B0V サービスを終了できるものとします。

4 当社は、前3項の規定による B0V サービス又は B0V サービスの一部の終了又は変更により生じた損害に対し、責任を負わないものとします。

(通知)

第22条 B0V サービス契約者は、当社から緊急的な保守に関する事項についての通知を受けることを許容することとします。

2 前項の通知の対象は、B0V サービスとして行う工事、故障通知基準は5分を超える断の場合とし、また B0V サービスの一部機能の通知については、協力会社のホームページ上での通知をもって通知を行うこととする場合があります。

第4章 利用中止等

(B0V サービスの中止)

第23条 当社は、次の場合には、B0V サービスの利用を中止することがあります。

- (1) 当社の設備の保守上又は工世上やむを得ないとき。
- (2) 天災、地変、その他の非常事態が発生、又は発生する恐れがある場合。
- (3) B0V サービスが正常に動作せず、B0V サービスを継続して提供することが著しく困難であるとき。
- (4) 法令等に基づく強制的な処分により B0V サービスを提供することが著しく困難となったとき。
- (5) 当社の設備等を不正アクセス行為から防御するため必要なとき。

2 当社は、前項の規定により B0V の利用を中止するときは、あらかじめそのことを B0V サービス契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3 当社は、前2項の規定による B0V の利用の中止により生じた損害に対し、責任を負わないものとします。

第5章 料金等

(料金及び工事に関する費用)

第24条 当社が提供する B0V サービスの料金は、料金表に規定する利用料金とし、工事費は無料とします。

(利用料金の支払義務)

第25条 B0V サービス契約者は、その B0V サービス契約に基づいた定期契約期間について、料金表に規定する利用料金の支払いを要します。

2 B0V サービス契約者は、定期契約期間内に B0V サービス契約を解約する場合及び第16条(当社が行う B0V サービス

契約の解約)に基づき B0V サービス契約者が解約された場合、当該解約があった日から定期契約期間満了日までの期間に相当する B0V サービスの利用料金を一括して支払うものとします。

3 B0V サービス契約者は、第 16 条(当社が行う B0V サービス契約の解約)に基づき本契約が解約された場合、前項に加え、料金が支払われない日から解約があった日までの料金を支払うものとします。

4 定期契約期間において、B0V サービスを利用することができない状態が生じたときの利用料金の支払いは、次によります。

- (1) 契約単位に個別に案内する利用マニュアルなど既定のマニュアル及び仕様外の利用を行ったことが原因で利用が行えなかった場合でも支払いを要します。
- (2) 前号の規定によるほか、B0V サービス契約者は、次の場合を除き、B0V サービスを利用できなかった期間中の利用料金の支払いを要します。

区 分	支払いを要しない料金
1 B0V サービスの提供範囲において、B0V サービス契約者の責めによらない理由により、その B0V サービスを全く利用できない状態(全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この表において同じとします。)が生じた場合(2 欄に該当する場合を除きます。)にそのことを当社が知った時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したとき。	そのことを当社が知った時刻以後の利用できなかった時間(24 時間の倍数である部分に限ります。)について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するその B0V サービスについての料金
2 当社の故意又は重大な過失によりその B0V サービスを全く利用できない状態が生じたとき。	そのことを当社が知った時刻以後の利用できなかった時間について、その時間に対応するその B0V サービスについての料金
3 接続休止をしたとき。	接続休止をした日から起算し、再び利用できる状態にした日の前日までの日数に対応するその B0V サービスについての料金

尚、当社は支払いを要しないこととされた料金が既に支払われているときは、その料金を返還します。

(定期契約期間起算日前の取り消し時の料金支払義務)

第26条 当社は B0V サービス契約者から B0V サービス利用権の申し込みがあった時点で協力会社に定期契約期間中の B0V サービス利用権の手配を一括して行うことから、B0V サービス契約者が、B0V サービス契約の取り消しを定期契約期間起算日の前までに行った場合は、料金表に規定する定期契約内の料金の支払いを要します。

(料金の計算方法等)

第27条 料金の計算方法並びに料金に関する費用の支払方法は、料金表通則に定めるところによります。

2 定期契約期間の途中で B0V サービス利用権を追加する場合、その B0V サービス利用権の契約期間満了日は第 9 条(定期契約期間)に規定する日となり、初月の料金を日割りにて計算し請求します。

3 すべての料金について、消費税相当額を加算します。

(割増金)

第28条 B0V サービス契約者は、料金又は工事に関する費用の支払を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額(消費税相当額を加算しない額とします。)の 2 倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として支払っていただきます。

(延滞利息)

第29条 B0V サービス契約者は、料金その他の債務(延滞利息を除きます。)について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息金として支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

(注) 本条に規定する年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とします。

(価格変更)

第30条 当社は、B0V サービスの価格を変更する場合、B0V サービス契約者に対し、価格を変更する 40 日前までに当社のホームページ(<http://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>)に、本規約を公表することにより、通知するものとします。

2 B0V サービス契約者は、価格変更に同意できない場合、現在の定期契約期間が満了する 40 日前までに当社指定の書式にて B0V サービスを解約し、第 25 条(利用料金の支払義務)2 項に基づき、B0V サービス利用料金を一括して当社に支払うものとする。

第 6 章 損害賠償

(BOV サービスの終了に伴う損害賠償)

第31条 第21条(BOV サービスの終了、変更)によりBOV サービスを終了した場合、当社は、BOV サービス契約者及びその他のいかなるものに対しても、責任を負わないものとします。

(責任の制限)

第32条 当社は、各BOV サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、各BOV サービスの提供範囲においてそのBOV サービスが全く利用できない状態(全く利用できない状態と同程度となる場合を含みます。以下この条において同じとします。)にあることを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、そのBOV サービス契約者の損害を賠償します。

2 前項の場合において、当社はBOV サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間(24時間の倍数である部分に限ります。)について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する料金の合計額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

3 SDPF サービス(ネットワーク)などBOV サービス提供範囲以外の停止によりBOV サービスが利用できない場合は、賠償対象ではありません。

4 BOV サービスにおいてはSLA(Service Level Agreement)は提供しません。ただし、別紙1料金表に定めるプランのうち以下プランの契約のあるBOV サービス契約者は、協力会社1がBOX SERVICE AGREEMENT(BSA)に定める基準を満たさない事象が発生した場合、当該BSAに定める手順に則り当社に申告することで、当該プレミアサポートまたはPlatform Premierの料金の返金を受ける権利を有するものとします。

種類	プラン名【略称】
カテゴリー1	Digital Workplace II(INT型)【Digital Workplace II(INT型)】
	Digital Workplace Global II(INT型)【Digital Workplace Global II(INT型)】
	Digital Business II(INT型)【Digital Business II(INT型)】
	Digital Business Global II(INT型)【Digital Business Global II(INT型)】
	Digital Workplace II(VPN型)【Digital Workplace II(VPN型)】
	Digital Workplace Global II(VPN型)【Digital Workplace Global II(VPN型)】
	Digital Business II(VPN型)【Digital Business II(VPN型)】
	Digital Business Global II(VPN型)【Digital Business Global II(VPN型)】
オプション	プレミアサポート【Premier Support】
	Platform Premier【Platform Premier】

5 当社が当社の故意又は重大な過失によりBOV サービスを提供しなかったときは、第1項及び第2項の規定は適用しません。

6 あらゆる損害賠償の上限値は本規約に基づき当該申立てを最初に生じさせた事象の前の12ヶ月間に当該BOV サービスに関してBOV サービス契約者が当社に支払った料金の総額とします。

(免責)

第33条 当社は、前条の場合を除き、BOV サービス契約者に係る損害を賠償しないものとし、BOV サービス契約者は当社に当該損害についての請求をしないものとします。また、BOV サービス契約者はBOV サービスの利用により第三者(他のBOV サービス契約者を含みます。)に対し損害を与えた場合については、自己の責任でこれを解決するものとします。

2 当社は、BOV サービスの利用により生じる結果について、BOV サービス契約者に対し、BOV サービスの利用に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争又はその他の原因を問わず、責任を負担しないものとします。

3 BOV サービス契約者はBOV サービス契約者の登録等データを自己の責任で管理するものとします。BOV サービス内においてBOV サービス契約者の登録等データが、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社は責任を負わないものとします。

4 BOV サービスを利用する場合において、協力会社が、他の会社から提供を受けたアプリケーション等を関連サービスとして無償提供する場合は、そのアプリケーション等の提供中止があったとしても、当社は損害を賠償しないものとします。

5 BOV サービスを利用する場合において、協力会社以外からの提供によるアプリケーション等を利用することにより、その結果発生する直接あるいは間接の損害については、当社はBOV サービス契約者に係る損害を賠償しないものとし、BOV サービス契約者は当社に当該損害についての請求をしないものとします。

6 当社は、本規約又はその締結目的たる事項に起因するか関連して生じた、

- (1) 逸失利益又は収入
- (2) 事業又は評判の喪失又は毀損
- (3) 予想していた削減機会の喪失
- (4) のれんの喪失又は毀損

(5) ソフトウェア、データ又は情報の利用機会の喪失又は破損

(6) あらゆる間接的、特別な又は二次的な損失又は損害について、約定責任、不法行為責任（過失責任を含みます）に対して責任を負いません。

7 当社は、BOV サービス及び関連サイトを、「提供可能な場合に」「現状のまま」で提供します。本規約に明示されていない限り、あらゆる種類の表明、条件付与又は保証を差し控えます。なおこの保証には、BOV サービスが中断しないこと、エラーがないこと又は有害コンポーネントがないことに関する保証、対象コンテンツが安全であること、失われえないこと又は破損しないことに関する保証、満足できる品質、特定の目的への適合性又は非侵害に関する黙示保証、及び履行の過程、取引の過程又は商慣習から生じる保証又は条件が含まれますが、これらに限定されません。BOV サービス契約者は、BOV サービス及び当サイトを、BOV サービス契約者自身の単独の裁量及び危険負担で利用することと、前述のコンテンツの送信又はダウンロードに伴うデータ喪失について単独で責任を負うことについて認め、これに同意するものとします。

8 本条に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。

第7章 利用に係る BOV サービス契約者の義務

（自己責任の原則）

第34条 BOV サービス契約者は BOV サービスの利用により第三者（他の BOV サービス契約者を含みます。）に対し損害を与えた場合、BOV サービス契約者は、自己の責任でこれを解決し、当社に責任を負担させないものとします。

2 BOV サービス契約者は、第 35 条（禁止事項）の規定に違反して BOV サービスに係る当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。また、BOV サービス契約者は、協力会社の設備等の毀損及び第 35 条（禁止事項）に違反するなどして、当社又は協力会社に損害を与えた場合、協力会社から直接、BOV サービス契約者への損害賠償請求を行うことを認めるものとします。

（禁止事項）

第35条 BOV サービス契約者は、BOV サービスの利用にあたり、次に掲げる行為を行わないものとします。

- (1) 1 の BOV サービス利用権を複数の BOV サービス利用者で共有する行為。
- (2) 他人の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為。
- (3) 他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為。
- (4) 他人を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。
- (5) 詐欺、業務妨害等の犯罪行為又はこれを誘発若しくは扇動する行為。
- (6) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待にあたる画像若しくは文書等を送信し、又は掲載する行為。
- (7) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為。
- (8) BOV サービスにより利用しうる情報を改ざんしないこと、並びに複製、派生物の作成を行うこと及び、複製、派生物の作成を目的として利用しないこと、又は消去する行為。
- (9) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為。
- (10) BOV サービス契約者が、インターネット上での BOV サービスへのリンク又は BOV サービスからのリンクを作成する行為、並びに、BOV サービスの一部を構成する内容を「フレーム（Web ブラウザの中で引用表示させること）」又は「ミラー（別の Web サイトへ複製すること）」する行為。
- (11) BOV サービスによりアクセス可能な当社又は第三者の情報を改ざん、消去する行為。
- (12) 第三者になりすまして BOV サービスを利用する行為。
- (13) 本人の同意を得ること無く、他人が嫌悪感を抱く又はそのおそれのある情報を発信する行為。
- (14) 当社の設備に無権限でアクセスし、又はその利用若しくは運営に支障を与える行為。
- (15) 当社若しくは他人のサービス利用若しくは運営に支障を与える、又は与えるおそれのある行為。
- (16) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為。
- (17) BOV サービス利用者が、自社固有のメールアドレスドメインの ID を非契約 ID の一部である外部ユーザーとして招待して Box サービスを利用させるなど、自社固有のメールアドレスドメインの ID を非契約 ID として扱う行為。
- (18) 対象ソフトウェア（BOV サービスを利用するために当社及び協力会社が提供するソフトウェア。Box ソフトウェアおよび Box 管理クラウドを構成するソフトウェアを含みます。）について、修正、改変、改竄、修理又は派生著作物の創作を行うこと。
- (19) 対象ソフトウェアについて、リバースエンジニアリング、逆アセンブルもしくは逆コンパイルを行うこと、又は BOV サービスの提供もしくは BOV サービスへのアクセスに用いられるソースコードを発見もしくは再現しようとする。
- (20) Box サービス接続回線に関する BOV サービス契約者に付与されたネットワークリーチャビリティを利用する権利を第三者へ売却、貸与、賃貸、再販、リース、サブライセンス又は移転すること。
- (21) BOV サービスに関する BOV サービス契約者に付与された何らかの権利を第三者へ売却、貸与、賃貸、再販、リース、サブライセンス又は移転すること。
- (22) BOV サービスに付帯している何らかの専有権に関する表示を削除、不明瞭化又は改変すること。
- (23) 何らかの料金負担を不正に免れることを目的とする方法か、利用制限又は利用割当を超えるような方法で BOV

サービスへアクセスするか BOV サービスを利用すること。

- (24) 核施設、航空機の航行、通信システム、航空管制機器、リアルタイム制御システムなどの運用と関係のある用途、又は BOV サービスが停止することで死亡事故、人身事故、物損事故もしくは環境被害が生じる可能性のあるような用途に BOV サービスを利用すること。
- (25) BOV サービスもしくはネットワークに適用される第三者の規制、方針もしくは手順に違反すること、又は別のユーザーによる対象ソフトウェアもしくは BOV サービスの完全な利用及び享受を脅かすか妨害すること。
- (26) パスワードもしくは他のアクセス情報又はデバイスを共有するか、第三者による対象ソフトウェアもしくは BOV サービスへのアクセス又は第三者による対象ソフトウェアもしくは BOV サービスの利用を許諾すること。
- (27) 保存容量もしくは帯域幅を過剰に利用すること。
- (28) BOV サービスに関する当社の業務の遂行又は当社及び協力会社の設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社又は協力会社が判断する行為。
- (29) 当社もしくは協力会社が法的責任を負うか、他者が BOV サービスを利用できなくなることにつながる可能性のあるような方法で BOV サービスを利用すること。
- (30) BOV サービスに付帯している何らかの権利に関する表示を削除、不明瞭化又は改変すること。
- (31) その他、法律、法令、公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為。

(BOV サービス契約者から当社に対する通知)

第36条 BOV サービス契約者の責めに帰すべきものか否かに関わらず、BOV サービス契約者が、第35条（禁止事項）について違反している、あるいは違反したことを知った場合は、当社に速やかに通知していただきます。

2 直接又は間接に BOV サービスへのアクセス権を取得した第三者による当該不正使用が生じた場合、BOV サービス契約者は、当該不正使用を終了させるために必要なあらゆる措置を講じるものとし、当社又は協力会社からの通知に基づき、当該不正使用に関連して協力会社が合理的に依頼する協力及び支援を当社又は協力会社に対して提供するものとします。

(BOV サービス契約者に対する通知)

第37条 BOV サービス契約者に対する通知は、当社の判断により、次に掲げるいずれかの方法で行うことができるものとします。

- (1) 当社の Web サイト上に掲載して行います。この場合は、掲載された時をもって、全ての BOV サービス契約者及び BOV サービス利用者に対し通知が完了したものとみなします。
- (2) BOV サービス契約者が利用申込の際に届け出た住所宛に郵送し、電子メールアドレス宛に電子メールを送信し、あるいは F A X 番号宛に F A X を送信して行います。この場合は、郵便物が BOV サービス契約者の住所に到達した時、BOV サービス契約者の電子メールアドレスを管理するサーバに到達した時あるいは F A X 受信機に到達した時をもって、BOV サービス契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (3) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合、当該通知の中で当社が指定した時をもって、当該通知が完了したものとみなします。

2 BOV サービス契約者に対する通知は、協力会社より通知される場合があります。

3 前項の規定に関わらず、関連法令において求められる通知手続きが指定される場合、これによります。

第8章 雑則

(当社の知的財産権)

第38条 BOV サービスの提供に関連して当社が BOV サービス契約者に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品（本規約、取扱マニュアル等を含みます。以下この条において「プログラム等」といいます。）に関する著作権及びそれに含まれるノウハウなど一切の知的財産権は当社及び協力会社に帰属するものとします。

2 BOV サービス契約者は、プログラム等を次のとおり取り扱うものとします。

- (1) BOV サービスの利用目的以外に使用しないこと。
- (2) 当社もしくは協力会社の表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。

3 本条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

(輸出規制)

第39条 BOV サービス契約者は BOV サービス及び BOV サービスに使用されている技術（以下「BOV サービス等」といいます）を利用するにあたり、外国為替及び外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規ならびに米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、これらの法規を遵守するものとし、ならびに BOV サービス等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、又は、取引禁止者、取引禁止企業に対して、譲渡、輸出又は再輸出しないものとします。BOV サービス契約者は BOV サービス等を、外国為替及び外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規に定める核兵器を含む大量破壊兵器、通常兵器の開発、製造、使用のために使用しないものとします。

(法令に規定する事項)

第40条 BOV サービスの提供又は利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

(個人情報の取扱い)

第 41 条 当社は、BOV サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては、当社が定めるプライバシーポリシー（<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>）によります。

2 当社は、当社が保有している個人情報について、BOV サービス契約者から請求があったときは、原則として開示をします。

3 BOV サービス契約者は、前項の請求をし、その個人情報の開示（該当個人情報が存在しない場合に、その旨を知らせることを含みます。）を受けたときは、当社のプライバシーポリシーに定める事務手数料の支払いを要します。

4 当社は、協力会社からの依頼があった場合は、第 7 条（BOV サービス契約の利用申込）及び第 13 条（BOV サービス契約者の氏名等の変更）に係る BOV サービス契約者の情報を渡すことがあります。

（紛争の解決）

第 42 条 本規約の条項又は本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。

2 本規約に関する準拠法は、日本国法とします。

3 本規約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

別紙 1 料金表

通則

(料金の計算方法等)

- 1 当社は、BOV サービス契約者がその BOV サービス契約に基づき支払う料金のうち、利用料金は定期契約期間単位で計算します。
- 2 利用料金の日割は定期契約期間に属する日数により行います。この場合、第 25 条（利用料金の支払義務）第 4 項第 2 号の 1 欄に規定する料金の算出に当たっては、その日数計算の単位となる 24 時間をその開始時刻が属する日とみなします。
- 3 第 1 項の規定に関わらず、利用料金については、当社は、特別の事情がある場合は、あらかじめ BOV サービス契約者の承諾を得て 2 ヶ月以上の分まとめて計算することがあります。

(端数処理)

- 4 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(料金等の支払い)

- 5 BOV サービス契約者は、料金及び工事に関する費用について、当社が定める期日までに、当社が指定する金融機関等において支払っていただきます。
- 6 料金及び工事に関する費用は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

(料金等の一括後払い)

- 7 当社は、当社に特別の事情がある場合は、本規約に関わらず、BOV サービス契約者の承諾を得て、2 ヶ月以上の料金を当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

(料金表の表示)

- 8 この料金表に規定する料金、工事費及び解約金等について、かっこ内に税込価格（税抜価格（料金、工事費及び解約金等の額に消費税相当額を加算しない額とします。）に消費税相当額を加算した額とします。以下同じとします。）を表示します。

(消費税相当額を加算)

- 9 本規約第 25 条（利用料金の支払義務）の規定その他本規約の規定により料金表に定める料金又は工事に関する費用の支払いを要するものとされている額は、料金表に定める税抜価格に基づき計算された額に消費税相当額を加算した額とします。上記算定方法により、支払いを要することになった額は、料金表に表示された額（税込価格（消費税相当額を加算した額とします。以下同じとします。））の合計と異なる場合があります。

(注) この料金表に規定する料金額は、税抜価格とします。なお、かっこ内の料金額は、税込価格を表示します。

(料金等の臨時減免)

- 10 当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、本規約の規定に関わらず、臨時に、その料金又は工事に関する費用を減免することがあります。

(料金の相殺)

- 11 当社は、返還すべき料金が発生した場合は、それ以後の料金月の料金でその返還すべき料金を相殺して返還することができることとします。

(BOV サービスの種類等)

- 12 当社は、この料金表を適用するに当たって、次のとおりの種類等を定めます。

(1) BOV サービスには、次の種類があります。

種 類	内 容
カテゴリー 1	Box サービスに当社の BOV サービス接続回線を接続して提供し、本来英語で実施すべき問い合わせを日本語で対応する保守機能を含むもの、および Box 管理クラウドを提供するもの。
カテゴリー 2	他社提供の Box サービスへの接続サービス（BOV サービス接続回線）および Box 管理クラウドを提供するもの。他社提供の Box サービスへの接続サービス（BOV サービス接続回線）は、BOV サービス契約時に他社提供の Box サービスの契約における全ての ID 数と同数の VPN-GW for Box（ID 型）、および他社提供の Box サービスの契約における全ての MAU 数と同数の VPN-GW for Box（MAU 型）の契約を行うものとする。
オプションメニュー	カテゴリー 1 及びカテゴリー 2 の契約者に対して各種付帯サービスを提供するもの。

(2) カテゴリー1にて規定する提供サービスは以下のとおりとし、BOV サービス契約者が具体的に利用できるサービスの詳細については (<https://www.ntt.com/business/contact.html>) を窓口として案内するものとします。

カテゴリー1 の提供サービスは、24 時間 365 日の工事、故障時のメール通知機能及び、本来英語で実施すべき問い合わせを日本語で 24 時間 365 日受付し、営業日において対応する保守機能を含みます。当社の検証環境及び他の契約者の環境にて BOV サービスが正常に利用できる状況における不具合の問い合わせについては、営業日において対応し、回答の期限を保証しません。Box サービス部分の不具合に関しては、協力会社 1 からの報告が全てとなり、不具合の内容によっては詳細の報告が得られないことがあります。また、SDPF サービス(ネットワーク)部分の問合せについては契約者から直接 SDPF サービス(ネットワーク)の窓口へ問い合わせするものとします。なお、カテゴリー1 の年間契約金額総額が 1500 万円以上の場合、プレミアサポートの契約が必要です。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。Box 管理クラウドのうち協力会社 2 の部分の不具合に関しては、協力会社 2 からの報告が全てとなり、不具合の内容によっては詳細の報告が得られないことがあります。「契約 ID」又は「非契約 ID」の指定が無い場合、「ID」とは「契約 ID」を指します。

プラン名 【略称】	内容及び条件等
ビジネスプラン (INT 型) 【Business (INT 型)】	・ 協力会社 1 の Business をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ Business の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.bbox.com/s/ai6nrj4byknlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ 従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 5ID ・ 従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 20ID※ ※協力会社 1 及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。
ビジネスプラン (INT 型) 1 年オンライン 【Business (INT 型) 1 年オンライン】	・ 協力会社 1 の Business をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ Business の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.bbox.com/s/ai6nrj4byknlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ 従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 5ID※ ・ 従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 20ID※ ※協力会社 1 及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。 ・ 本プランは、初回契約であること、オンラインでの申込であること、契約期間を 1 年とすること、契約期間終了後に契約期間 1 年で自動更新されること、の全ての条件を満たす場合にのみ、契約を可能とします。 ・ Web サイト上の商品名は「Box over VPN Business プラン インターネット型 (Web 限定・1 年契約)」と表記しています。
ビジネスプラン (INT 型) 3 年オンライン 【Business (INT 型) 3 年オンライン】	・ 協力会社 1 の Business をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ Business の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.bbox.com/s/ai6nrj4byknlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ 従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 5ID ・ 従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 20ID※ ※協力会社 1 及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。 ・ 本プランは、初回契約であること、オンラインでの申込であること、契約期間を 3 年とすること、契約期間終了後に契約期間 3 年で自動更新されること、の全ての条件を満たす場合にのみ、契約を可能とします。 ・ Web サイト上の商品名は「Box over VPN Business プラン インターネット型 (Web 限定・3 年契約)」と表記しています。
ビジネスプラン (VPN 型) 【Business (VPN 型)】	・ 協力会社 1 の Business を BOV サービス接続回線経由で利用可能とするもの。 ・ Business の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.bbox.com/s/ai6nrj4byknlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ 最低利用 ID 数 : 20ID ・ 10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
ビジネスプラスプラン (INT 型) 【Business Plus (INT 型)】	・ 協力会社 1 の Business Plus をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ Business Plus の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.bbox.com/s/ai6nrj4byknlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ 従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 5ID ・ 従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 20ID※ ※協力会社 1 及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。

ビジネスプラスプラン (INT 型)1年オンライン 【Business Plus (INT 型) 1年オンライン】	・協力会社1のBusiness Plusをインターネット経由で利用可能とするもの。 ・Business Plusの内容は協力会社1の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・従業員数501名未満の場合最低利用ID数5ID※ ・従業員数501名以上の場合最低利用ID数20ID※ ※協力会社1及び当社が認めた場合、最低利用ID数はこの限りではない。 ・本プランは、初回契約であること、オンラインでの申込であること、契約期間を1年とすること、契約期間終了後に契約期間1年で自動更新されること、の全ての条件を満たす場合にのみ、契約を可能とします。 ・Webサイト上の商品名は「Box over VPN Business Plus プラン インターネット型 (Web 限定・1年契約)」と表記しています。
ビジネスプラスプラン (INT 型)3年オンライン 【Business Plus (INT 型) 3年オンライン】	・協力会社1のBusiness Plusをインターネット経由で利用可能とするもの。 ・Business Plusの内容は協力会社1の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・従業員数501名未満の場合最低利用ID数5ID ・従業員数501名以上の場合最低利用ID数20ID※ ※協力会社1及び当社が認めた場合、最低利用ID数はこの限りではない。 ・本プランは、初回契約であること、オンラインでの申込であること、契約期間を3年とすること、契約期間終了後に契約期間3年で自動更新されること、の全ての条件を満たす場合にのみ、契約を可能とします。 ・Webサイト上の商品名は「Box over VPN Business Plus プラン インターネット型 (Web 限定・3年契約)」と表記しています。
ビジネスプラスプラン (VPN 型) 【Business Plus (VPN 型)】	・協力会社1のBusiness PlusをBOVサービス接続回線経由で利用可能とするもの。 ・Business Plusの内容は協力会社1の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・最低利用ID数：20ID ・10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
エンタープライズプラン (INT 型) 【Enterprise (INT 型)】	・協力会社1のEnterpriseをインターネット経由で利用可能とするもの。 ・Enterpriseの内容は協力会社1の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・従業員数501名未満の場合最低利用ID数5ID ・従業員数501名以上の場合最低利用ID数20ID※ ※協力会社1及び当社が認めた場合、最低利用ID数はこの限りではない。 ・Platformプランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型)の初回契約を行うにあたり、Enterprise with Zones、Governance、Zones-Multi、KeySafeのうち既に契約中のもの全てについて、対応するPlatform Add-on (Platform ZonesはEnterprise with Zonesに対応、Platform GovernanceはGovernanceに対応、Platform Zones-MultiはZones-Multiに対応、Platform KeySafeはKeySafeに対応) のオプション契約が必要です。 ・Platformプランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型)の契約追加を行うにあたり、既に契約中のPlatform Add-on (Platform Zones、Platform Governance、Platform Zones-Multi、Platform KeySafe) のうち既に契約中のもの全てについて、オプション契約を追加する必要があります。 ・Platformプランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型)プランの初回契約を行うにあたり、Premier Supportではなく、Platform Premierのオプション契約が必要です。 ・Platformプランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型)プランの契約追加を行うにあたり、契約中のPlatform Premierについて、オプション契約を追加する必要があります。
エンタープライズプラン (INT 型)1年オンライン 【Enterprise (INT 型) 1 年オンライン】	・協力会社1のEnterpriseをインターネット経由で利用可能とするもの。 ・Enterpriseの内容は協力会社1の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・従業員数501名未満の場合最低利用ID数5ID※ ・従業員数501名以上の場合最低利用ID数20ID※ ※協力会社1及び当社が認めた場合、最低利用ID数はこの限りではない。 ・Platformプランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型)の初回契約を行うにあたり、Enterprise with Zones、Governance、Zones-Multi、KeySafeのうち既に契約中のもの全てについて、対応するPlatform Add-on (Platform ZonesはEnterprise with Zonesに対応、Platform GovernanceはGovernanceに対応、Platform Zones-MultiはZones-Multiに対応、Platform KeySafeはKeySafeに対応) のオプション契約が必要です。 ・Platformプランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型)の契約追加を行うにあたり、既に契約中のPlatform Add-on (Platform Zones、Platform Governance、Platform

	Zones-Multi、Platform KeySafe) のうち既に契約中のもの全てについて、オプション契約を追加する必要があります。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型) プランの初回契約を行うにあたり、Premier Support ではなく、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型) プランの契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。 ・ 本プランは、初回契約であること、オンラインでの申込であること、契約期間を1年とすること、契約期間終了後に契約期間1年で自動更新されること、の全ての条件を満たす場合にのみ、契約を可能とします。 ・ Web サイト上の商品名は「Box over VPN Enterprise プラン インターネット型 (Web 限定・1年契約)」と表記しています。
エンタープライズプラン (INT 型) 3 年オンライン 【Enterprise (INT 型) 3 年オンライン】	・ 協力会社 1 の Enterprise をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ Enterprise の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ 従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 51D ・ 従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 201D※ ※協力会社 1 及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型) の初回契約を行うにあたり、Enterprise with Zones、Governance、Zones-Multi、KeySafe のうち既に契約中のもの全てについて、対応する Platform Add-on (Platform Zones は Enterprise with Zones に対応、Platform Governance は Governance に対応、Platform Zones-Multi は Zones-Multi に対応、Platform KeySafe は KeySafe に対応) のオプション契約が必要です。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型) の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Add-on (Platform Zones、Platform Governance、Platform Zones-Multi、Platform KeySafe) のうち既に契約中のもの全てについて、オプション契約を追加する必要があります。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型) プランの初回契約を行うにあたり、Premier Support ではなく、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型) プランの契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。 ・ 本プランは、初回契約であること、オンラインでの申込であること、契約期間を3年とすること、契約期間終了後に契約期間3年で自動更新されること、の全ての条件を満たす場合にのみ、契約を可能とします。 ・ Web サイト上の商品名は「Box over VPN Enterprise プラン インターネット型 (Web 限定・3年契約)」と表記しています。
エンタープライズプラン (VPN 型) 【Enterprise (VPN 型)】	・ 協力会社 1 の Enterprise を BOV サービス接続回線経由で利用可能とするもの。 ・ Enterprise の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ 最低利用 ID 数 : 201D ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型) の初回契約を行うにあたり、Enterprise with Zones、Governance、Zones-Multi、KeySafe のうち既に契約中のもの全てについて、対応する Platform Add-on (Platform Zones は Enterprise with Zones に対応、Platform Governance は Governance に対応、Platform Zones-Multi は Zones-Multi に対応、Platform KeySafe は KeySafe に対応) のオプション契約が必要です。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (INT 型) の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Add-on (Platform Zones、Platform Governance、Platform Zones-Multi、Platform KeySafe) のうち既に契約中のもの全てについて、オプション契約を追加する必要があります。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (VPN 型) プランの初回契約を行うにあたり、Premier Support ではなく、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise (VPN 型) プランの契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。 ・ 10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
ビジネスプラスガバナンス Suite 型 (INT 型) 【Business Plus Governance (INT 型)】	・ 協力会社 1 の Business Plus Governance をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ Business Plus Governance の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) における Business Plus の内容に Governance を加えたものとなります。

	・ Governance の内容は協力会社 1 の定める Governance 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/security/governance-and-compliance) によります。 ・ 従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 5ID ・ 従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 20ID※ ※協力会社 1 及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。 ・ 500ID 未満の場合は、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Governance Setup (B) の契約が必要。 ・ 500ID 以上の場合は、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要。
ビジネスプラスガバナンス Suite 型 (INT 型) オンライン 1 年 【Business Plus Governance (INT 型) 1 年 オンライン】	・ 協力会社 1 の Business Plus Governance をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ Business Plus Governance の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) における Business Plus の内容に Governance を加えたものとなります。 ・ Governance の内容は協力会社 1 の定める Governance 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/security/governance-and-compliance) によります。 ・ 従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 5ID※ ・ 従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 20ID※ ※協力会社 1 及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。 ・ 500ID 未満の場合で、かつ電子帳簿保存法対応以外の用途で Governace オプションの機能を利用する場合、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Governance Setup (B) の契約が必要。 ・ 500ID 以上の場合で、かつ電子帳簿保存法対応以外の用途で Governace オプションの機能を利用する場合、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要。 ・ 本プランは、初回契約であること、オンラインでの申込であること、契約期間を 1 年とすること、契約期間終了後に契約期間 1 年で自動更新されること、の全ての条件を満たす場合にのみ、契約を可能とします。 ・ Web サイト上の商品名は「Box over VPN Business Plus Governance プラン インターネット型 (Web 限定・1 年契約)」と表記しています。
ビジネスプラスガバナンス Suite 型 (INT 型) オンライン 3 年 【Business Plus Governance (INT 型) 3 年 オンライン】	・ 協力会社 1 の Business Plus Governance をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ Business Plus Governance の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) における Business Plus の内容に Governance を加えたものとなります。 ・ Governance の内容は協力会社 1 の定める Governance 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/security/governance-and-compliance) によります。 ・ 従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 5ID※ ・ 従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 20ID※ ※協力会社 1 及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。 ・ 500ID 未満の場合で、かつ電子帳簿保存法対応以外の用途で Governace オプションの機能を利用する場合、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Governance Setup (B) の契約が必要。 ・ 500ID 以上の場合で、かつ電子帳簿保存法対応以外の用途で Governace オプションの機能を利用する場合、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要。 ・ 本プランは、初回契約であること、オンラインでの申込であること、契約期間を 3 年とすること、契約期間終了後に契約期間 3 年で自動更新されること、の全ての条件を満たす場合にのみ、契約を可能とします。 ・ Web サイト上の商品名は「Box over VPN Business Plus Governance プラン インターネット型 (Web 限定・3 年契約)」と表記しています。
ビジネスプラスガバナンス Suite 型 (VPN 型) 【Business Plus Governance (VPN 型)】	・ 協力会社 1 の Business Plus Governance を B0V サービス接続回線経由で利用可能とするもの。 ・ Business Plus Governance の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) における Business Plus の内容に Governance を加えたものとなります。 ・ Governance の内容は協力会社 1 の定める Governance 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/security/governance-and-compliance) によります。 ・ 最低利用 ID 数 : 20ID ・ 500ID 未満の場合は、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Governance Setup (B) の契約が必要。 ・ 500ID 以上の場合は、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting

	Project (B) の契約が必要。 ・ 10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
エンタープライズガバナンス Suite 型 (INT 型) 【Enterprise Governance (INT 型)】	・ 協力会社 1 の Enterprise Governance をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ Enterprise Governance の内容は協力会社 1 の定める機能一覧表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ Governance の内容は協力会社 1 の定める Governance 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/security/governance-and-compliance) によります。 ・ 従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 5ID ・ 従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 20ID※ ※協力会社 1 及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。 ・ 500ID 未満の場合は、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Governance Setup (B) の契約が必要。 ・ 500ID 以上の場合は、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要。
エンタープライズガバナンス Suite 型 (INT 型) オンライン 1 年 【Enterprise Governance (INT 型) 1 年オンライン】	・ 協力会社 1 の Enterprise Governance をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ Enterprise Governance の内容は協力会社 1 の定める機能一覧表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ Governance の内容は協力会社 1 の定める Governance 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/security/governance-and-compliance) によります。 ・ 従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 5ID※ ・ 従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 20ID※ ※協力会社 1 及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。 ・ 500ID 未満の場合で、かつ電子帳簿保存法対応以外の用途で Governace オプションの機能を利用する場合、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Governance Setup (B) の契約が必要。 ・ 500ID 以上の場合で、かつ電子帳簿保存法対応以外の用途で Governace オプションの機能を利用する場合、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要。 ・ 本プランは、初回契約であること、オンラインでの申込であること、契約期間を 1 年とすること、契約期間終了後に契約期間 1 年で自動更新されること、の全ての条件を満たす場合にのみ、契約を可能とします。 ・ Web サイト上の商品名は「Box over VPN Enterprise Governance プラン インターネット型 (Web 限定・1 年契約)」と表記しています。
エンタープライズガバナンス Suite 型 (INT 型) オンライン 3 年 【Enterprise Governance (INT 型) 3 年オンライン】	・ 協力会社 1 の Enterprise Governance をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ Enterprise Governance の内容は協力会社 1 の定める機能一覧表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ Governance の内容は協力会社 1 の定める Governance 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/security/governance-and-compliance) によります。 ・ 従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 5ID※ ・ 従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 20ID※ ※協力会社 1 及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。 ・ 500ID 未満の場合で、かつ電子帳簿保存法対応以外の用途で Governace オプションの機能を利用する場合、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Governance Setup (B) の契約が必要。 ・ 500ID 以上の場合で、かつ電子帳簿保存法対応以外の用途で Governace オプションの機能を利用する場合、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要。 ・ 本プランは、初回契約であること、オンラインでの申込であること、契約期間を 3 年とすること、契約期間終了後に契約期間 3 年で自動更新されること、の全ての条件を満たす場合にのみ、契約を可能とします。 ・ Web サイト上の商品名は「Box over VPN Enterprise Governance プラン インターネット型 (Web 限定・3 年契約)」と表記しています。
エンタープライズガバナンス Suite 型 (VPN 型) 【Enterprise Governance (VPN 型)】	・ 協力会社 1 の Enterprise Governance を B0V サービス接続回線経由で利用可能とするもの。 ・ Enterprise Governance の内容は協力会社 1 の定める機能一覧表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ Governance の内容は協力会社 1 の定める Governance 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/security/governance-and-compliance) によります。 ・ 最低利用 ID 数 : 20ID

	・500ID未満の場合は、別紙2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Governance Setup (B) の契約が必要。 ・500ID 以上の場合は、別紙2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要。 ・10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
ビジネスプラス with Zones プラン (INT 型) 【Business Plus with Zones (INT 型)】	・協力会社1の Business Plus with Zones をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・Business Plus with Zones の内容は協力会社1の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) における Business Plus の内容に Zones を加えたものとなります。 ・Zones の内容は協力会社1の定める Zones 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/zones) によります。 ・本規約に加え、協力会社1の Zones Addendum (https://cloud.box.com/s/dermmdknl10o2dbt8a5q8x3m4ct6c1jp) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・既に契約中のお客様の場合、アップグレード案件となるため、Zones のサービス開始日より新たに1年の契約となります。 ・Zones へのアップグレード前と同数の契約 ID 数が必要。 ・アップグレード時の総額(年額)の減少は不可。 ・Japan 希望の場合は申込時にプライマリ/セカンダリの地域を Tokyo/Osaka と指定。 ・従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 10ID ・従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 20ID※ ※協力会社1及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。
ビジネスプラス with Zones プラン (VPN 型) 【Business Plus with Zones (VPN 型)】	・協力会社1の Business Plus with Zones を B0V サービス接続回線経由で利用可能とするもの。 ・Business Plus with Zones の内容は協力会社1の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) における Business Plus の内容に Zones を加えたものとなります。 ・Zones の内容は協力会社1の定める Zones 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/zones) によります。 ・本規約に加え、協力会社1の Zones Addendum (https://cloud.box.com/s/dermmdknl10o2dbt8a5q8x3m4ct6c1jp) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・既に契約中のお客様の場合、アップグレード案件となるため、Zones のサービス開始日より新たに1年の契約となります。 ・Zones へのアップグレード前と同数の契約 ID 数が必要。 ・アップグレード時の総額(年額)の減少は不可。 ・Japan 希望の場合は申込時にプライマリ/セカンダリの地域を Tokyo/Osaka と指定。 ・最低利用 ID 数 : 20ID ・10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
エンタープライズ with Zones プラン (INT 型) 【Enterprise with Zones (INT 型)】	・協力会社1の Enterprise with Zones をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・Enterprise with Zones の内容は協力会社1の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) における Enterprise の内容に Zones を加えたものとなります。 ・Zones の内容は協力会社1の定める Zones 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/zones) によります。 ・本規約に加え、協力会社1の Zones Addendum (https://cloud.box.com/s/dermmdknl10o2dbt8a5q8x3m4ct6c1jp) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・既に契約中のお客様の場合、アップグレード案件となるため、Zones のサービス開始日より新たに1年の契約となります。 ・Zones へのアップグレード前と同数の契約 ID 数が必要。 ・アップグレード時の総額(年額)の減少は不可。 ・Japan 希望の場合は申込時にプライマリ/セカンダリの地域を Tokyo/Osaka と指定。 ・従業員数 501 名未満の場合最低利用 ID 数 10ID ・従業員数 501 名以上の場合最低利用 ID 数 20ID※ ※協力会社1及び当社が認めた場合、最低利用 ID 数はこの限りではない。
エンタープライズ with Zones プラン (VPN 型)	・協力会社1の Enterprise with Zones を B0V サービス接続回線経由で利用可能とするもの。 ・Enterprise with Zones の内容は協力会社1の定める機能比較表 (FeatureMatrix)

【Enterprise with Zones (VPN 型)】	(https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) における Enterprise の内容に Zones を加えたものとなります。 ・ Zones の内容は協力会社 1 の定める Zones 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/zones) によります。 ・ 本規約に加え、協力会社 1 の Zones Addendum (https://cloud.box.com/s/dermmdknl10o2dbt8a5q8x3m4ct6c1jp) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・ 既に契約中のお客様の場合、アップグレード案件となるため、Zones のサービス開始日より新たに 1 年の契約となります。 ・ Zones へのアップグレード前と同数の契約 ID 数が必要。 ・ アップグレード時の総額(年額)の減少は不可。 ・ Japan 希望の場合は申込時にプライマリ/セカンダリの地域を Tokyo/Osaka と指定。 ・ 最低利用 ID 数 : 20ID ・ 10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
Platform Enterprise (INT 型) 【Platform Enterprise (INT 型)】	・ 協力会社 1 の Platform Enterprise をカテゴリ 1 の Core (INT 型) (Enterprise 以上) と同一テナント (EID) にて利用可能とするもの。ただし、Core のみに特化した機能※が不要な場合には、カテゴリ 1 の Core と同時契約しないことも可能。※協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) における機能から、Governance、Platform、Zones、Zones-Multi、KeySafe、Premier、Consulting を除いたもの。 ・ Platform Enterprise (INT 型) の最低購入単位である 1 個のみを契約することにより月間 API コール数 175,000API コール、月間アクティブユーザー数 100MAU、月間データ転送量 125GB、及びストレージ容量 125GB の権利が付与されます。Platform Enterprise (INT 型) の 2 個目以上の購入契約により別表に記載の通り権利の増加が可能。 ・ Platform (INT 型) 及びオプションの Platform MAU (INT 型) に含まれる MAU (月間アクティブユーザー数) の総和に相当する人数がインターネット経由で利用可能となります。 ・ Platform Enterprise の内容は協力会社 1 の定める Platform 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/platform) によります。 ・ 本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.app.box.com/s/s3nbbi7q1h7dqgylls4l0ifaunznzh3h) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・ Platform Enterprise の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる Consulting が必要であり、別紙 2 BOV コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・ Platform Enterprise の初回契約を行うにあたり、Enterprise with Zones、Governance、Zones-Multi、KeySafe のうち既に契約中のもの全てについて、対応する Platform Add-on (Platform Zones は Enterprise with Zones に対応、Platform Governance は Governance に対応、Platform Zones-Multi は Zones-Multi に対応、Platform KeySafe は KeySafe に対応) のオプション契約が必要です。 ・ Platform Enterprise の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Add-on (Platform Zones、Platform Governance、Platform Zones-Multi、Platform KeySafe) のうち既に契約中のもの全てについて、オプション契約を追加する必要があります。 ・ Platform Enterprise の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・ Platform Enterprise の契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。
Platform Enterprise (VPN 型) 【Platform Enterprise (VPN 型)】	・ 協力会社 1 の Platform Enterprise をカテゴリ 1 の Core (VPN 型) (Enterprise 以上) と同一テナント (EID) にて利用可能とするもの。ただし、Core のみに特化した機能※が不要な場合には、カテゴリ 1 の Core と同時契約しないことも可能。※協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) における機能から、Governance、Platform、Zones、Zones-Multi、KeySafe、Premier、Consulting を除いたもの。 ・ Platform Enterprise (INT 型) の最低購入単位である 1 個のみを契約することにより月間 API コール数 175,000API コール、月間アクティブユーザー数 100MAU、月間データ転送量 125GB、及びストレージ容量 125GB の権利が付与されます。Platform Enterprise (VPN 型) の 2 個目以上の購入契約により別表に記載の通り権利の増加が可能。 ・ Platform (VPN 型) 及びオプションの Platform MAU (VPN 型) に含まれる MAU (月間アクティブユーザー数) の総和に相当する人数が BOV サービス接続回線経由で利用可能となります。 ・ Platform Enterprise の内容は協力会社 1 の定める Platform 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/platform) によります。

	・本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.app.box.com/s/s3nbbi7q1h7dqgylls4l0ifauxnzn3h) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・Platform Enterprise の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる Consulting が必要であり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・Platform Enterprise の初回契約を行うにあたり、Enterprise with Zones、Governance、Zones-Multi、KeySafe のうち既に契約中のもの全てについて、対応する Platform Add-on (Platform Zones は Enterprise with Zones に対応、Platform Governance は Governance に対応、Platform Zones-Multi は Zones-Multi に対応、Platform KeySafe は KeySafe に対応) のオプション契約が必要です。 ・Platform Enterprise の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Add-on (Platform Zones、Platform Governance、Platform Zones-Multi、Platform KeySafe) のうち既にオプション契約中のもの全てについて、契約を追加する必要があります。 ・Platform Enterprise の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・Platform Enterprise の契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。 ・10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
Digital Workplace II (INT 型) 【Digital Workplace II (INT 型)】	・協力会社 1 の Digital Workplace II をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・Digital Workplace II の内容は協力会社 1 の定める機能一覧表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/vluy9d4hg5mtpn9vx6gc80iojhrmw1hh) によります。 ・Digital Workplace II (INT 型) の契約金額が年額 400 万円以上となる場合に契約可能。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・Digital Workplace II の初回契約を行うにあたり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・総契約金額が年額 800 万円以上となる場合には、お客様の要求に応じて GxP (https://cloud.box.com/shared/static/n0bf1i3f10aea4kuj1lwl2d0ld7azjv7.pdf) を有効にできます。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。
Digital Workplace II (VPN 型) 【Digital Workplace II (VPN 型)】	・協力会社 1 の Digital Workplace II を B0V サービス接続回線経由で利用可能とするもの。 ・Digital Workplace II の内容は協力会社 1 の定める機能一覧表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/vluy9d4hg5mtpn9vx6gc80iojhrmw1hh) によります。 ・Digital Workplace II (VPN 型) の契約金額が年額 400 万円以上となる場合に契約可能。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・Digital Workplace II の初回契約を行うにあたり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・総契約金額が年額 800 万円以上となる場合には、お客様の要求に応じて GxP (https://cloud.box.com/shared/static/n0bf1i3f10aea4kuj1lwl2d0ld7azjv7.pdf) を有効にできます。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
Digital Workplace Global II (INT 型) 【Digital Workplace Global II (INT 型)】	・協力会社 1 の Digital Workplace Global II をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・本規約に加え、協力会社 1 の Zones-Multi Addendum (https://cloud.box.com/s/vriccs78bm25r36afpt7sv8onvdpfcpg) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・Digital Workplace Global II の内容は協力会社 1 の定める機能一覧表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/vluy9d4hg5mtpn9vx6gc80iojhrmw1hh) によります。 ・Digital Workplace Global II (INT 型) の契約金額が年額 500 万円以上となる場合に契約可能。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・Digital Workplace Global II の初回契約を行うにあたり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・総契約金額が年額 800 万円以上となる場合には、お客様の要求に応じて GxP (https://cloud.box.com/shared/static/n0bf1i3f10aea4kuj1lwl2d0ld7azjv7.pdf) を有効にできます。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。
Digital Workplace Global II (VPN 型) 【Digital Workplace Global II (VPN 型)】	・協力会社 1 の Digital Workplace Global II を B0V サービス接続回線経由で利用可能とするもの。 ・本規約に加え、協力会社 1 の Zones-Multi Addendum

Global II (VPN 型)】	(https://cloud.box.com/s/vriccs78bm25r36afpt7sv8onvdpfcpg) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・ Digital Workplace Global II の内容は協力会社 1 の定める機能一覧表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/vluvd4hg5mtpn9vx6gc80iojhrmw1hh) によります。 ・ Digital Workplace Global II (VPN 型) の契約金額が年額 500 万円以上となる場合に契約可能。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・ Digital Workplace Global II の初回契約を行うにあたり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・ 総契約金額が年額 800 万円以上となる場合には、お客様の要求に応じて GxP (https://cloud.box.com/shared/static/n0bf1i3f10aea4kuj1lwl2d0ld7azjv7.pdf) を有効にできます。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・ 10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
Digital Business II (INT 型) 【Digital Business II (INT 型)】	・ 協力会社 1 の Digital Business II をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ 本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.box.com/s/dwzfac3kgioqioi58y44vi2dgcobhkva) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・ Digital Business II の内容は協力会社 1 の定める機能一覧表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/vluvd4hg5mtpn9vx6gc80iojhrmw1hh) によります。 ・ Digital Business II (INT 型) の契約金額が年額 600 万円以上となる場合に契約可能。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・ Digital Business II の初回契約を行うにあたり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・ 総契約金額が年額 800 万円以上となる場合には、お客様の要求に応じて GxP (https://cloud.box.com/shared/static/n0bf1i3f10aea4kuj1lwl2d0ld7azjv7.pdf) を有効にできます。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。
Digital Business II (VPN 型) 【Digital Business II (VPN 型)】	・ 協力会社 1 の Digital Business II を B0V サービス接続回線経由で利用可能とするもの。 ・ Digital Business II (VPN 型) を契約することにより月間アクティブユーザー数 1,000MAU が B0V サービス接続回線経由で利用する権利が付与されます。 ・ 本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.box.com/s/dwzfac3kgioqioi58y44vi2dgcobhkva) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・ Digital Business II の内容は協力会社 1 の定める機能一覧表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/vluvd4hg5mtpn9vx6gc80iojhrmw1hh) によります。 ・ Digital Business II (VPN 型) の契約金額が年額 800 万円以上となる場合に契約可能。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・ Digital Business II の初回契約を行うにあたり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・ 総契約金額が年額 800 万円以上となる場合には、お客様の要求に応じて GxP (https://cloud.box.com/shared/static/n0bf1i3f10aea4kuj1lwl2d0ld7azjv7.pdf) を有効にできます。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・ 10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
Digital Business Global II (INT 型) 【Digital Business Global II (INT 型)】	・ 協力会社 1 の Digital Business Global II をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ 本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.box.com/s/dwzfac3kgioqioi58y44vi2dgcobhkva) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・ 本規約に加え、協力会社 1 の Zones-Multi Addendum (https://cloud.box.com/s/vriccs78bm25r36afpt7sv8onvdpfcpg) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・ Digital Business Global II の内容は協力会社 1 の定める機能一覧表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/vluvd4hg5mtpn9vx6gc80iojhrmw1hh) によります。 ・ Digital Business Global II (INT 型) の契約金額が年額 600 万円以上となる場合に契約可能。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・ Digital Business Global II の初回契約を行うにあたり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・ 総契約金額が年額 800 万円以上となる場合には、お客様の要求に応じて GxP (https://cloud.box.com/shared/static/n0bf1i3f10aea4kuj1lwl2d0ld7azjv7.pdf) を有効

	にできます。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。
Digital Business Global II (VPN 型) 【Digital Business Global II (VPN 型)】	・ 協力会社 1 の Digital Business Global II を BOV サービス接続回線経由で利用可能とするもの。 ・ Digital Business Global II (VPN 型) を契約することにより月間アクティブユーザー数 1,000MAU が BOV サービス接続回線経由で利用する権利が付与されます。 ・ 本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.box.com/s/dwzfac3kgioqioi58y44vi2dgcobhkva) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・ 本規約に加え、協力会社 1 の Zones-Multi Addendum (https://cloud.box.com/s/vriccs78bm25r36afpt7sv8onvdpfcpg) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・ Digital Business Global II の内容は協力会社 1 の定める機能一覧表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/vluy9d4hg5mtpn9vx6gc80iojhrmw1hh) によります。 ・ Digital Business Global II (VPN 型) の契約金額が年額 800 万円以上となる場合に契約可能。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・ Digital Business Global II の初回契約を行うにあたり、別紙 2 BOV コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・ 総契約金額が年額 800 万円以上となる場合には、お客様の要求に応じて GxP (https://cloud.box.com/shared/static/n0bf1i3f10aea4kujl1wl2d0ld7azjv7.pdf) を有効にできます。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・ 10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
Box 管理クラウド (タイプ 1)	・ カテゴリー 1 の Core プランの契約がある場合に、契約可能です。 ・ Box 管理クラウドをインターネット回線経由で利用可能とするものです。 ・ 1 個のみ契約可能です。ただし、当社が認めた場合に限り、2 個以上の契約を可能とします。 ・ 本プランを契約できるのは、Core プランの新規契約時または契約更新時とします。ただし、当社が承諾する場合に限り、別のタイミングで契約できることとします。 ・ Box 管理クラウドの内容は当社の定める Box 管理クラウド製品紹介 (https://nttcomtest.box.com/v/nttcom-boxkanri2021) によります。 ・ 当社の協力会社 2 の salesforce OEM パートナー契約に基づき SFDC プラットフォームと結合して動作するアプリケーションです。 ・ Box 管理クラウドと結合した SFDC プラットフォームの利用に関しては本規約に加え、別紙 3 SFDC サービス契約への同意が必要です。 ・ Box 管理クラウド契約の初回契約であり、かつ当社が認めた場合に限り、Box 管理クラウド契約の定期契約期間を 1 年より長くすることを可能とします。 ・ BOV サービス契約者が別に契約中のカテゴリー 1 の Core プランの契約解除など、理由の如何を問わず定期契約期間満了日前に Box 管理クラウド契約の解約を行うことはできません。 ・ Box 管理クラウド契約の初回契約を行うにあたり、別紙 2 BOV コンサルティングサービスに定めるセルフサポート (N)、スタンダード (N) のいずれか 1 つ以上の契約が必要です。 ・ 本プランには、API コール数は、102,000API コール/日、DataStorage 容量は 10.04GB が含まれます。 ・ 本機能を利用するために必要なアカウントが 2ID 含まれます。ただし、1ID は本機能を利用する目的で使用し、残りの 1ID については、前者の 1ID の復旧目的 (パスワードクリア) にのみ使用し、本機能の利用には用いられません。
Box 管理クラウド (タイプ 1) 無償型	・ Core プランの契約 ID 数が 251ID 以上となる場合にのみ、契約可能です。 ・ カテゴリー 1 の Core プランの契約がある場合に、契約可能です。 ・ 1 個のみ契約可能です。ただし、当社が認めた場合に限り、2 個以上の契約を可能とします。 ・ Box 管理クラウドをインターネット回線経由で利用可能とするものです。 ・ 本プランを契約できるのは、Core プランの新規契約時または契約更新時とします。ただし、当社が承諾する場合に限り、別のタイミングで契約できることとします。 ・ Box 管理クラウドの内容は当社の定める Box 管理クラウド製品紹介 (https://nttcomtest.box.com/v/nttcom-boxkanri2021) によります。 ・ 当社の協力会社 2 の salesforce OEM パートナー契約に基づき SFDC プラットフォームと結合して動作するアプリケーションです。 ・ Box 管理クラウドと結合した SFDC プラットフォームの利用に関しては本規約に加え、別紙 3 SFDC サービス契約への同意が必要です。 ・ Box 管理クラウド契約の初回契約であり、かつ当社が認めた場合に限り、Box 管理クラウド契約の定期契約期間を 1 年より長くすることを可能とします。 ・ BOV サービス契約者が別に契約中のカテゴリー 1 の Core プランの契約解除など、理由の如

	何を問わず定期契約期間満了日前に Box 管理クラウド契約の解約を行うことはできません。 ・ Box 管理クラウド契約の初回契約を行うにあたり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定めるセルフサポート (N)、スタンダード (N) のいずれか 1 つ以上の契約が必要です。 ・ 本プランには、API コール数は、102,000API コール/日、DataStorage 容量は 10.04GB が含まれます。 ・ 本機能を利用するために必要なアカウントが 2ID 含まれます。ただし、1ID は本機能を利用する目的で使用し、残りの 1ID については、前者の 1ID の復旧目的 (パスワードクリア) にのみ使用し、本機能の利用には用いられません。
エンタープライズプラスプラン (INT 型) 【Enterprise Plus (INT 型)】	・ 協力会社 1 の Enterprise Plus をインターネット経由で利用可能とするもの。 ・ Enterprise Plus の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ 最低利用 ID 数 35ID ・ Enterprise Plus は他の Core プランと共に契約することはできませんが、オプションのうち Core Add-on、Platform Add-on、および Platform Resources の追加が可能です。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise Plus (INT 型) の初回契約を行うにあたり、Enterprise Plus with Zones、Governance、Zones-Multi、KeySafe のうち既に契約中のもの全てについて、対応する Platform Add-on (Platform Zones は Enterprise Plus with Zones に対応、Platform Governance は Governance に対応、Platform Zones-Multi は Zones-Multi に対応、Platform KeySafe は KeySafe に対応) のオプション契約が必要です。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise Plus (INT 型) の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Add-on (Platform Zones、Platform Governance、Platform Zones-Multi、Platform KeySafe) のうち既に契約中のもの全てについて、オプション契約を追加する必要があります。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise Plus (INT 型) プランの初回契約を行うにあたり、Premier Support ではなく、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise Plus (INT 型) プランの契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。 ・ お客様の要求に応じて Zones-Multi を有効にできます。 ・ 総契約金額が年額 800 万円以上となる場合には、お客様の要求に応じて GxP (https://cloud.box.com/shared/static/n0bf1i3f10aea4kuj11wl2d0ld7azjv7.pdf) を有効にできます。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。
エンタープライズプラスプラン (VPN 型) 【Enterprise Plus (VPN 型)】	・ 協力会社 1 の Enterprise を B0V サービス接続回線経由で利用可能とするもの。 ・ Enterprise Plus の内容は協力会社 1 の定める機能比較表 (FeatureMatrix) (https://cloud.box.com/s/ai6nrj4byknmlzgsaxtr32ihuhov3e1v) によります。 ・ 最低利用 ID 数 35ID ・ Enterprise Plus は他の Core プランと共に契約することはできませんが、オプションのうち Core Add-on、Platform Add-on、および Platform Resources の追加が可能です。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise Plus (INT 型) の初回契約を行うにあたり、Enterprise Plus with Zones、Governance、Zones-Multi、KeySafe のうち既に契約中のもの全てについて、対応する Platform Add-on (Platform Zones は Enterprise Plus with Zones に対応、Platform Governance は Governance に対応、Platform Zones-Multi は Zones-Multi に対応、Platform KeySafe は KeySafe に対応) のオプション契約が必要です。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise Plus (INT 型) の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Add-on (Platform Zones、Platform Governance、Platform Zones-Multi、Platform KeySafe) のうち既に契約中のもの全てについて、オプション契約を追加する必要があります。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise Plus (INT 型) プランの初回契約を行うにあたり、Premier Support ではなく、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・ Platform プランと同一テナントで利用する場合、Enterprise Plus (INT 型) プランの契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。 ・ お客様の要求に応じて Zones-Multi を有効にできます。 ・ 総契約金額が年額 800 万円以上となる場合には、お客様の要求に応じて GxP (https://cloud.box.com/shared/static/n0bf1i3f10aea4kuj11wl2d0ld7azjv7.pdf) を有効にできます。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。

	・ 10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
--	------------------------------------

※協力会社及び当社が認めた場合、最低利用条件はこの限りではない。

※Platform Enterprise (INT 型) および Platform Enterprise (VPN 型)、Box 管理クラウド(タイプ 1)、Box 管理クラウド(タイプ 1) 無償型以外の各プランにおいて、契約中および更新時の追加は 5ID 以上のみ可とします。

※Platform プランとは、Platform Enterprise (VPN 型)、Digital Business II (VPN 型)、Digital Business Global II (VPN 型)、Platform Enterprise (INT 型)、Digital Business II (INT 型)、Digital Business Global II (INT 型) を指します。

※Platform Enterprise プランとは、Platform Enterprise (VPN 型)、Platform Enterprise (INT 型) を指します。

※Digital Business プランとは、Digital Business II (VPN 型)、Digital Business Global II (VPN 型)、Digital Business II (INT 型)、Digital Business Global II (INT 型) を指します。

※Digital プランとは、Digital Workplace II (VPN 型)、Digital Workplace Global II (VPN 型)、Digital Business II (VPN 型)、Digital Business Global II (VPN 型)、Digital Workplace II (INT 型)、Digital Workplace Global II (INT 型)、Digital Business II (INT 型)、Digital Business Global II (INT 型) を指します。

※Core プランとは、Business (VPN 型)、Business Plus (VPN 型)、Enterprise (VPN 型)、Enterprise Plus (VPN 型)、Business Plus with Zones (VPN 型)、Enterprise with Zones (VPN 型)、Business Plus Governance (VPN 型)、Enterprise Governance (VPN 型)、Digital Workplace II (VPN 型)、Digital Workplace Global II (VPN 型)、Digital Business II (VPN 型)、Digital Business Global II (VPN 型)、Business (INT 型)、Business Plus (INT 型)、Enterprise (INT 型)、Enterprise Plus (INT 型)、Business Plus with Zones (INT 型)、Enterprise with Zones (INT 型)、Business Plus Governance (INT 型)、Enterprise Governance (INT 型)、Digital Workplace II (INT 型)、Digital Workplace Global II (INT 型)、Digital Business II (INT 型)、Digital Business Global II (INT 型) を指します。

※Core (VPN 型) プランとは、Business (VPN 型)、Business Plus (VPN 型)、Enterprise (VPN 型)、Enterprise Plus (VPN 型)、Business Plus with Zones (VPN 型)、Enterprise with Zones (VPN 型)、Business Plus Governance (VPN 型)、Enterprise Governance (VPN 型)、Digital Workplace II (VPN 型)、Digital Workplace Global II (VPN 型)、Digital Business II (VPN 型)、Digital Business Global II (VPN 型) を指します。

※Core (VPN 型) (Business Plus 以上) プランとは、Business Plus (VPN 型)、Enterprise (VPN 型)、Enterprise Plus (VPN 型)、Business Plus with Zones (VPN 型)、Enterprise with Zones (VPN 型)、Business Plus Governance (VPN 型)、Enterprise Governance (VPN 型)、Digital Workplace II (VPN 型)、Digital Workplace Global II (VPN 型)、Digital Business II (VPN 型)、Digital Business Global II (VPN 型) を指します。

※Core (VPN 型) (Enterprise 以上) プランとは、Enterprise (VPN 型)、Enterprise Plus (VPN 型)、Enterprise with Zones (VPN 型)、Enterprise Governance (VPN 型)、Digital Workplace II (VPN 型)、Digital Workplace Global II (VPN 型)、Digital Business II (VPN 型)、Digital Business Global II (VPN 型) を指します。

※Core (INT 型) プランとは、Business (INT 型)、Business Plus (INT 型)、Enterprise (INT 型)、Enterprise Plus (INT 型)、Business Plus with Zones (INT 型)、Enterprise with Zones (INT 型)、Business Plus Governance (INT 型)、Enterprise Governance (INT 型)、Digital Workplace II (INT 型)、Digital Workplace Global II (INT 型)、Digital Business II (INT 型)、Digital Business Global II (INT 型) を指します。

※Core (INT 型) (Business Plus 以上) プランとは、Business Plus (INT 型)、Enterprise (INT 型)、Enterprise Plus (INT 型)、Business Plus with Zones (INT 型)、Enterprise with Zones (INT 型)、Business Plus Governance (INT 型)、Enterprise Governance (INT 型)、Digital Workplace II (INT 型)、Digital Workplace Global II (INT 型)、Digital Business II (INT 型)、Digital Business Global II (INT 型) を指します。

※Core (INT 型) (Enterprise 以上) プランとは、Enterprise (INT 型)、Enterprise Plus (INT 型)、Enterprise with Zones (INT 型)、Enterprise Governance (INT 型)、Digital Workplace II (INT 型)、Digital Workplace Global II (INT 型)、Digital Business II (INT 型)、Digital Business Global II (INT 型) を指します。

※Core (Business Plus 以上) プランとは、Business Plus (VPN 型)、Enterprise (VPN 型)、Enterprise Plus (VPN 型)、Business Plus with Zones (VPN 型)、Enterprise with Zones (VPN 型)、Business Plus Governance (VPN 型)、Enterprise Governance (VPN 型)、Digital Workplace II (VPN 型)、Digital Workplace Global II (VPN 型)、Digital Business II (VPN 型)、Digital Business Global II (VPN 型)、Business Plus (INT 型)、Enterprise (INT 型)、Enterprise Plus (INT 型)、Business Plus with Zones (INT 型)、Enterprise with Zones (INT 型)、Business Plus Governance (INT 型)、Enterprise Governance (INT 型)

Governance(INT 型)、Digital Workplace II(INT 型)、Digital Workplace Global II(INT 型)、Digital Business II(INT 型)、Digital Business Global II(INT 型)を指します。

※Core(Enterprise 以上)プランとは、Enterprise(VPN 型)、Enterprise Plus(VPN 型)、Enterprise with Zones(VPN 型)、Enterprise Governance(VPN 型)、Digital Workplace II(VPN 型)、Digital Workplace Global II(VPN 型)、Digital Business II(VPN 型)、Digital Business Global II(VPN 型)、Enterprise(INT 型)、Enterprise Plus(INT 型)、Enterprise with Zones(INT 型)、Enterprise Governance(INT 型)、Digital Workplace II(INT 型)、Digital Workplace Global II(INT 型)、Digital Business II(INT 型)、Digital Business Global II(INT 型)を指します。

※Platform Enterpriseの契約単位である個数に応じて含まれる権利を示す別表

※Platform Enterprise 個数	月間アクティブユー ザー(MAU)	月間データ転送量 (Bandwidth)GB	ストレージ容量 (Storage)GB	月間 API コール数 (API Call)
1	100	125	125	175,000
2	200	250	250	350,000
3	300	375	375	525,000
4	400	500	500	700,000
5	500	625	625	875,000
6	600	709	709	992,000
7	700	792	792	1,109,000
8	800	876	876	1,226,000
9	900	959	959	1,343,000
10	1,000	1,043	1,043	1,460,000
20	2,000	1,913	1,913	2,678,000
30	3,000	2,718	2,718	3,805,000
40	4,000	3,463	3,463	4,847,000
50	5,000	4,208	4,208	5,890,000
60	6,000	4,898	4,898	6,857,000
70	7,000	5,588	5,588	7,823,000
80	8,000	6,256	6,256	8,758,000
90	9,000	6,903	6,903	9,664,000
100	10,000	7,550	7,550	10,570,000
200	20,000	13,765	13,765	19,271,000
300	30,000	19,505	19,505	27,307,000
400	40,000	24,810	24,810	34,734,000
500	50,000	30,115	30,115	42,161,000

(3) カテゴリー2にて規定する提供サービスは以下のとおりとし、B0V サービス契約者が具体的に利用できるサービスの詳細については(<https://www.ntt.com/business/contact.html>)を窓口として案内するものとします。カテゴリー2の提供サービスは、24 時間 365 日の工事、故障時のメール通知機能及び、日本語で 24 時間 365 日受付し、営業日において対応する保守機能を含みます。当社の検証環境及び他の契約者の環境にて B0V サービスが正常に利用できる状況における不具合の問い合わせについては、営業日において対応し、回答の期限を保証しません。Box サービス部分の不具合に関しては、協力会社 1 からの報告が全てとなり、不具合の内容によっては詳細の報告が得られないことがあります。また、SDPF サービス(ネットワーク)部分の問合せについては契約者から直接 SDPF サービス(ネットワーク)の窓口へ問い合わせするものとします。Box 管理クラウドのうち協力会社 2 の部分の不具合に関しては、協力会社 2 からの報告が全てとなり、不具合の内容によっては詳細の報告が得られないことがあります。「契約 ID」又は「非契約 ID」の指定が無い場合、「ID」

とは「契約 ID」を指します。

プラン名 【略称】	内容及び条件等
VPN-GW for Box 基本	他社提供の Box サービスへの接続サービスである、VPN-GW for Box (ID 型) または VPN-GW for Box (MAU 型) の契約と同時に契約が必要です。 10Mbps または 100Mbps のいずれかを選択できます。
VPN-GW for Box 【VPN-GW for Box (ID 型)】	他社提供の Box サービスへの接続サービス。同時に VPN-GW for Box 基本の契約が 1 個必要です。最低利用 ID 数は 20ID であり、別に BOV サービス契約者が契約中の他社提供の Box サービスの契約の契約 ID 数と同数の契約 ID 数での契約が必要です。他社提供の Box サービスの契約が ID 単位の契約であっても Platform の MAU (月間アクティブユーザー数) を含む場合には、その MAU 数の合計と同数の VPN-GW for Box (MAU 型) の契約が必要です。
VPN-GW for Box (MAU 型) 【VPN-GW for Box (MAU 型)】	他社提供の Box サービスへの接続サービス。同時に VPN-GW for Box 基本の契約が 1 個必要です。別に BOV サービス契約者が契約中の他社提供の Box サービスの契約にて利用される MAU 数と同数の契約が必要です。
Box 管理クラウド(タイプ 2)	・他社提供の Box サービス利用者に対して、Box 管理クラウドをインターネット回線経由で利用可能とするものです。 ・1 個のみ契約可能です。ただし、当社が認めた場合に限り、2 個以上の契約を可能とします。 ・Box 管理クラウドの内容は当社の定める Box 管理クラウド製品紹介 (https://nttcomtest.box.com/v/nttcom-boxkanri2021) に依ります。 ・当社の協力会社 2 の salesforce OEM パートナー契約に基づき SFDC プラットフォームと結合して動作するアプリケーションです。 ・Box 管理クラウドと結合した SFDC プラットフォームの利用に関しては本規約に加え、別紙 3 SFDC サービス契約への同意が必要です。 ・Box 管理クラウド契約の初回契約であり、かつ当社が認めた場合に限り、Box 管理クラウド契約の定期契約期間を 1 年より長くすることを可能とします。 ・BOV サービス契約者が別に契約中の他社提供の Box サービスの契約解除など、理由の如何を問わず定期契約期間満了日前に Box 管理クラウド契約の解約を行うことはできません。 ・Box 管理クラウド契約の初回契約を行うにあたり、別紙 2 BOV コンサルティングサービスに定めるセルフサポート (N)、スタンダード (N) のいずれか 1 つ以上の契約が必要です。 ・本プランには、API コール数は、102,000API コール/日、DataStorage 容量は 10.04GB が含まれます。 ・本機能を利用するために必要なアカウントが 2ID 含まれます。ただし、1ID は本機能を利用する目的で使用し、残りの 1ID については、前者の ID の復旧目的 (パスワードクリア) にのみ使用し、本機能の利用には用いられません。

(4) オプションにて規定する各種付帯サービスは以下のとおりとし、(<https://www.ntt.com/business/contact.html>) を窓口として案内するものとします。「契約 ID」又は「非契約 ID」の指定が無い場合、「ID」とは「契約 ID」を指します。

プラン名 【略称】	内容及び条件等
Box KeySafe with AWS KMS 【KeySafe】	・協力会社 1 の KeySafe with AWS KMS をカテゴリー 1 の Core (Business Plus 以上) プランで利用可能とするもの。 ・KeySafe with AWS KMS の内容は協力会社 1 の定める KeySafe 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/security/keysafe) に依ります。 ・AWS (Amazon Web Services) 社の KMS (Key Management Service) の契約が別途必要になります。 ・本規約に加え、協力会社 1 の KeySafe KMS Addendum (https://cloud.box.com/s/i7bf2ihx2cc4oeyffvn88od5khwze68) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・Core (Business Plus 以上) プランにアドオン可能です。 ・Core (Business Plus 以上) プランの契約 ID 数と同数とする必要があります。 ・KeySafe の契約金額が年額 48 万円以上となる場合に利用可能。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・KeySafe の初回契約を行うにあたり、別紙 2 BOV コンサルティングサービスに定める Box Consulting KeySafe Services (B) の契約が必要です。 ・KeySafe の初回契約を行うにあたり、Premier Support のオプション契約が必要です。

	・KeySafe と Core (Business Plus 以上) プランの契約追加を行うにあたり、契約中の Premier Support について、オプション契約を追加する必要があります。 ・Platform プランと同一テナントで KeySafe 機能を使うためには、KeySafe に加え、Platform KeySafe のオプション契約が必要です。
Box Skills Kit 【Custom Skills】	・協力会社 1 の Custom Skills をカテゴリ 1 の Core (Business Plus 以上) プランまたは Platform プランで利用可能とするもの。 ・Custom Skills の内容は協力会社 1 の定める Skills 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/skills) によります。 ・本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.box.com/s/dwzfac3kgioqioi58y44vi2dgcobhkva) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・Custom Skills の 1 個は、月間 API コール数 3,000API コール及び月間データ転送量 10GB の権利を含みます。 ・Core (Business Plus 以上) または Platform プランにアドオン可能です。 ・Platform プランへの Add-on として契約する場合、Custom Skills の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる Consulting が必要であり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・Platform プランへの Add-on として契約する場合、Custom Skills の初回契約を行うにあたり、Enterprise with Zones、Governance、Zones-Multi、KeySafe のうち既に契約中のもの全てについて、対応する Platform Add-on (Platform Zones は Enterprise with Zones に対応、Platform Governance は Governance に対応、Platform Zones-Multi は Zones-Multi に対応、Platform KeySafe は KeySafe に対応) のオプション契約が必要です。 ・Platform プランへの Add-on として契約している場合、Custom Skills の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Add-on (Platform Zones、Platform Governance、Platform Zones-Multi、Platform KeySafe) のうち既に契約中のもの全てについて、オプション契約を追加する必要があります。 ・Platform プランへの Add-on として契約する場合、Custom Skills の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・Platform プランへの Add-on として契約している場合、Custom Skills の契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。
Box Governance 【Governance】	・協力会社 1 の Governance をカテゴリ 1 の Core (Business Plus 以上) プランで利用可能とするもの。 ・Governance の内容は協力会社 1 の定める Governance 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/security/governance-and-compliance) によります。 ・Core (Business Plus 以上) プランにアドオン可能です。 ・Core (Business Plus 以上) プランの契約 ID 数と同数とする必要があります。 ・Governance の総額は Core (Business Plus 以上) プランの総額の 23% 以上となる必要があります。 ・500ID 未満の場合、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Governance Setup (B) の契約が必要です。 ・500ID 以上の場合、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。
Box Sign 【Sign】	・協力会社 1 の Sign をカテゴリ 1 の Core プランで利用可能とするもの。 ・Sign の内容は協力会社 1 の定める Sign 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/esignature) によります。 ・Core プランにアドオン可能です。 ・Core プランの契約が必要です。 ・ID 数単位ではなく、送信されたドキュメント数（サインされたドキュメント数ではありません）での契約となります。
MultiZones 【Zones-Multi】	・協力会社 1 の Zones-Multi をカテゴリ 1 の Core (Enterprise 以上) プランで利用可能とするもの。 ・Zones-Multi の内容は協力会社 1 の定める Zones 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/zones) によります。 ・本規約に加え、協力会社 1 の Zones-Multi Addendum (https://cloud.box.com/s/vriccs78bm25r36afpt7sv8onvdpfcpg) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・Core (Enterprise 以上) プランにアドオン可能です。 ・Core (Enterprise 以上) プランの契約 ID 数と同数とする必要があります。

	・最低利用 ID 数 10ID ・Zones-Multi の初回契約を行うにあたり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・Zones-Multi におけるデータ保存地域 (Zone) の追加を行うにあたり、見積と契約を追加する必要があります。 ・Premier Support のオプション契約が必要です。
Shield 【Shield】	・協力会社 1 の Shield をカテゴリ 1 の Core (Enterprise 以上) プランで利用可能とするもの。 ・Shield の内容は協力会社 1 の定める Shield 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/shield) によります。 ・Core (Enterprise 以上) プランにアドオン可能です。 ・Core (Enterprise 以上) プランの契約 ID 数と同数とする必要があります。 ・Shield の初回契約を行うにあたり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・Premier Support のオプション契約が必要です。
Platform Enterprise (VPN 型) 【Platform Enterprise (VPN 型)】	カテゴリ 1 の Platform Enterprise (VPN 型) をカテゴリ 1 の Core (VPN 型) (Enterprise 以上) プランで利用可能とするもの。 内容はカテゴリ 1 の Platform Enterprise (VPN 型) のものと同一。
Platform Enterprise (INT 型) 【Platform Enterprise (INT 型)】	カテゴリ 1 の Platform Enterprise (INT 型) をカテゴリ 1 の Core (INT 型) (Enterprise 以上) プランで利用可能とするもの。 内容はカテゴリ 1 の Platform Enterprise (INT 型) のものと同一。
Platform Governance 【Platform Governance】	・協力会社 1 の Platform Governance をカテゴリ 1 の Platform Enterprise プランと同一テナント (EID) で利用可能とするもの。 ・Platform Governance の内容は協力会社 1 の定める Governance 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/security/governance-and-compliance) によります。 ・本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.app.box.com/s/s3nbbi7q1h7dqgylls4l0ifauxnzn3h) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・Platform Governance の総額は Platform プランの総額の 20% 以上となる必要があります。 ・Platform Governance の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる Consulting が必要であり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・Platform Enterprise の初回契約を行うにあたり、Governance の契約に加え、Platform Governance のオプション契約が必要です。 ・Platform Enterprise の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Governance について、オプション契約を追加する必要があります。 ・Platform プランをカテゴリ 1 の Core (Enterprise 以上) プランと同一テナント (EID) にて利用している場合、Core (Enterprise 以上) プランの契約追加及び Core (Enterprise 以上) プランの Add-on の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Governance について、オプション契約を追加する必要があります。 ・Platform Governance の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・Platform Governance の契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。
Platform KeySafe 【Platform KeySafe】	・協力会社 1 の Platform KeySafe をカテゴリ 1 の Platform プランと同一テナント (EID) で利用可能とするもの。 ・Platform KeySafe の内容は協力会社 1 の定める KeySafe 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/security/keysafe) によります。 ・本規約に加え、協力会社 1 の KeySafe KMS Addendum (https://cloud.box.com/s/i7bf2ihx2cc4oeyffvn88od5khwze68) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・Platform KeySafe の総額は Platform プランの総額の 20% 以上となる必要があります。 ・Platform KeySafe の単一テナント (EID) における契約金額が年額 180 万円以上となる場合に利用可能。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・Platform KeySafe の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる Consulting が必要であり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。

	・ Platform Enterprise の初回契約を行うにあたり、KeySafe の契約に加え、Platform KeySafe のオプション契約が必要です。 ・ Platform Enterprise の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform KeySafe について、オプション契約を追加する必要があります。 ・ Platform プランをカテゴリ 1 の Core (Enterprise 以上) プランと同一テナント (EID) にて利用している場合、Core (Enterprise 以上) プランの契約追加及び Core (Enterprise 以上) プランの Add-on の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform KeySafe について、オプション契約を追加する必要があります。 ・ KeySafe の初回契約を行うにあたり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting KeySafe Services (B) の契約が必要です。 ・ Platform KeySafe の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・ Platform KeySafe の契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。
Platform Zones 【Platform Zones】	・ 協力会社 1 の Platform Zones をカテゴリ 1 の Platform Enterprise プランと同一テナント (EID) で利用可能とするもの。 ・ Zones の内容は協力会社 1 の定める Zones 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/zones) によります。 ・ 本規約に加え、協力会社 1 の Zones Addendum (https://cloud.app.box.com/s/rlm7mie5l9z61t2vghziabmvmmyhunnjtj) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・ Platform Zones の総額は Platform プランの総額の 20% 以上となる必要があります。 ・ Platform Zones の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる Consulting が必要であり、Custom Consulting の契約が必要です。 ・ Platform Enterprise の初回契約を行うにあたり、Enterprise with Zones の契約に加え、Platform Zones のオプション契約が必要です。 ・ Platform Enterprise の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Zones について、オプション契約を追加する必要があります。 ・ Platform プランをカテゴリ 1 の Core (Enterprise 以上) プランと同一テナント (EID) にて利用している場合、Core (Enterprise 以上) プランの契約追加及び Core (Enterprise 以上) プランの Add-on の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Zones について、オプション契約を追加する必要があります。 ・ Platform Zones の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・ Platform Zones の契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。
Platform Zones-Multi 【Platform Zones-Multi】	・ 協力会社 1 の Platform Zones-Multi をカテゴリ 1 の Platform Enterprise プランと同一テナント (EID) で利用可能とするもの。 ・ Zones-Multi の内容は協力会社 1 の定める Zones 製品紹介 (https://www.box.com/ja-jp/zones) によります。 ・ 本規約に加え、協力会社 1 の Zones-Multi Addendum (https://cloud.box.com/s/vriccs78bm25r36afpt7sv8onvdpfcpq) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・ Platform Zones-Multi の総額は Platform プランの総額の 20% 以上となる必要があります。 ・ Platform Zones-Multi の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる Consulting が必要であり、別紙 2 B0V コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・ Platform Enterprise の初回契約を行うにあたり、Zones-Multi の契約に加え、Platform Zones-Multi のオプション契約が必要です。 ・ Platform Enterprise の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Zones-Multi について、オプション契約を追加する必要があります。 ・ Platform プランをカテゴリ 1 の Core (Enterprise 以上) プランと同一テナント (EID) にて利用している場合、Core (Enterprise 以上) プランの契約追加及び Core (Enterprise 以上) プランの Add-on の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Zones-Multi について、オプション契約を追加する必要があります。 ・ Platform Zones-Multi の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・ Platform Zones-Multi の契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について

	て、オプション契約を追加する必要があります。
Platform Storage 【Platform Storage】	・協力会社 1 の Platform Storage をカテゴリ 1 の Platform プランと同一テナント (EID) で利用可能とするもの。 ・Platform Storage の最低購入単位である 1,000GB を契約することによりストレージ容量 1,000GB の権利が付与されます。 ・本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.app.box.com/s/s3nbbi7q1h7dqgylls4l0ifauxnzn3h) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・Platform Storage の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる Consulting が必要であり、別紙 2 BOV コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・Platform Storage の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・Platform Storage の契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。
Platform Bandwidth 【Platform Bandwidth】	・協力会社 1 の Platform Bandwidth をカテゴリ 1 の Platform プランと同一テナント (EID) で利用可能とするもの。 ・Platform Bandwidth の最低購入単位である 1,000GB を契約することにより月間データ転送量 1,000GB の権利が付与されます。 ・本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.app.box.com/s/s3nbbi7q1h7dqgylls4l0ifauxnzn3h) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・Platform Bandwidth の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる Consulting が必要であり、別紙 2 BOV コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・Platform Bandwidth の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・Platform Bandwidth の契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。
Platform MAU (VPN 型) 【Platform MAU (VPN 型)】	・協力会社 1 の Platform MAU をカテゴリ 1 の Platform プランと同一テナント (EID) で利用可能とするもの。 ・Platform MAU (VPN 型) の最低購入単位である 1MAU を契約することにより月間アクティブユーザー数 1MAU が BOV サービス接続回線経由で利用する権利が付与されます。 ・本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.app.box.com/s/s3nbbi7q1h7dqgylls4l0ifauxnzn3h) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・Platform MAU の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる Consulting が必要であり、別紙 2 BOV コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・Platform MAU の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・Platform MAU の契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。
Platform MAU (INT 型) 【Platform MAU (INT 型)】	・協力会社 1 の Platform MAU をカテゴリ 1 の Platform プランと同一テナント (EID) で利用可能とするもの。 ・Platform MAU (INT 型) の最低購入単位である 1MAU を契約することにより月間アクティブユーザー数 1MAU がインターネット経由で利用する権利が付与されます。 ・本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.app.box.com/s/s3nbbi7q1h7dqgylls4l0ifauxnzn3h) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・Platform MAU の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる Consulting が必要であり、別紙 2 BOV コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・Platform MAU の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・Platform MAU の契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。
Platform APICalls 【Platform APICalls】	・協力会社 1 の Platform APICalls をカテゴリ 1 の Platform プラン及び Core プランと同一テナント (EID) で利用可能とするもの。 ・Platform APICalls の最低購入単位である 1,000API コールを契約することにより月間

	API コール数 1,000API コールの権利が付与されます。 ・本規約に加え、協力会社 1 の Platform Addendum (https://cloud.app.box.com/s/s3nbbi7q1h7dqgylls4l0ifauxnzn3h) で定義される利用規約への同意が必要です。 ・Platform API Calls の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる別紙 2 BOV コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・Platform API Calls の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・Platform API Calls の契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。
プレミアサポート 【Premier Support】	・協力会社 1 の Premier Support をカテゴリー1 の Core プランで利用可能とするもの。 ・Premier Support の内容は協力会社 1 の定める Premier Services 紹介 (https://cloud.app.box.com/s/y4iyi7fw10lwfi0sx4xaryem326gt6e) によります。 ・Premier Support の契約金額が年額 40 万円以上となる場合に利用可能。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・プレミアサポートを除く契約額（税抜）の合計が年額 1500 万円以上となる場合に契約が必要です。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・KeySafe、Zones-Multi、Shield の初回契約を行うにあたり、Premier Support のオプション契約が必要です。 ・BOV サービスのいずれかの契約追加を行うにあたり、契約中の Premier Support について、オプション契約を追加する必要があります。 ・Platform プランと同一テナントで Premier Support の内容を受けるためには、Premier Support ではなく、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・Digital プランには Premier Support の権利を含むため、Premier Support のオプション契約は必要ありません。
Platform Premier 【Platform Premier】	・協力会社 1 の Platform Premier をカテゴリー1 の BOV サービス上で利用可能とするもの。 ・Platform Enterprise プランの契約全ての金額が年額 240 万円以上となる場合、または Platform Premier を除く契約額（税抜）の合計が年額 1100 万円以上となる場合、または既に Premier Service を契約中の場合に契約が必要です。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・Platform Premier の契約金額が年額 40 万円以上となる場合に利用可能。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・Platform Premier の初回契約を行うにあたり、すべての追加条件と提供仕様に関する、協力会社 1 の Platform チームと技術チームによる Consulting が必要であり、別紙 2 BOV コンサルティングサービスに定める Box Consulting Project (B) の契約が必要です。 ・Platform Premier の初回契約を行うにあたり、Enterprise with Zones、Governance、Zones-Multi、KeySafe のうち既に契約中のもの全てについて、対応する Platform Add-on (Platform Zones は Enterprise with Zones に対応、Platform Governance は Governance に対応、Platform Zones-Multi は Zones-Multi に対応、Platform KeySafe は KeySafe に対応) のオプション契約が必要です。 ・Platform Premier の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Add-on (Platform Zones、Platform Governance、Platform Zones-Multi、Platform KeySafe) のうち既に契約中のもの全てについて、オプション契約を追加する必要があります。 ・Platform プランをカテゴリー1 の Core (Enterprise 以上) プランと同一テナント (EID) にて利用している場合、Core (Enterprise 以上) プランの契約追加及び Core Add-on の契約追加を行うにあたり、既に契約中の Platform Add-on について、オプション契約を追加する必要があります。 ・Platform Enterprise の初回契約を行うにあたり、Platform Premier のオプション契約が必要です。 ・Platform Enterprise 及び BOV サービスのいずれかの契約追加を行うにあたり、契約中の Platform Premier について、オプション契約を追加する必要があります。 ・Digital Business プランには Platform Premier の権利を含むため、Platform Premier のオプション契約は必要ありません。
VPN200Mbps ベストエフォートオプション	カテゴリー1 (VPN 型) 及びカテゴリー2 (BOV サービス接続回線) の利用における、1 契約者あたりの BOV サービス接続回線の利用可能帯域における上限値を 10Mbps または 100Mbps から 200Mbps に引き上げます。(帯域は共用型での提供です。) 本プランから別紙 1 料金表に定める料金額が契約中のプランより低額のプランへの変更は、定期契約期間中であっても、定期契約期間起算日の 3 か月後から可能とします。

VPN500Mbps ベストエフォートオプション	カテゴリー1 (VPN 型) 及びカテゴリー2 (BOV サービス接続回線) の利用における、1 契約者あたりの BOV サービス接続回線の利用可能帯域における上限値を 10Mbps または 100Mbps から 500Mbps に引き上げます。(帯域は共用型での提供です。) 本プランから別紙 1 料金表に定める料金額が契約中のプランより低額のプランへの変更は、定期契約期間中であっても、定期契約期間起算日の 3 か月後から可能とします。
VPN1Gbps ベストエフォートオプション	カテゴリー1 (VPN 型) 及びカテゴリー2 (BOV サービス接続回線) の利用における、1 契約者あたりの BOV サービス接続回線の利用可能帯域における上限値を 10Mbps または 100Mbps から 1000Mbps (1Gbps) に引き上げます。(帯域は共用型での提供です。) 本プランから別紙 1 料金表に定める料金額が契約中のプランより低額のプランへの変更は、定期契約期間中であっても、定期契約期間起算日の 3 か月後から可能とします。
Box 管理クラウド追加アカウント(タイプ 1)	・Box 管理クラウド(タイプ 1)または Box 管理クラウド(タイプ 1)無償型に対して追加アカウントを利用可能とするもの。 ・本機能は 1ID 単位での契約となります。 ・Box 管理クラウドの内容は当社の定める Box 管理クラウド製品紹介 (https://nttcomtest.box.com/v/boxkanri2021) によります。
Box 管理クラウド追加アカウント(タイプ 2)	・Box 管理クラウド(タイプ 2)に対して追加アカウントを利用可能とするもの。 ・本機能は 1ID 単位での契約となります。 ・Box 管理クラウドの内容は当社の定める Box 管理クラウド製品紹介 (https://nttcomtest.box.com/v/boxkanri2021) によります。
Box 管理クラウド追加 DataStorage	・Box 管理クラウド(タイプ 1)、Box 管理クラウド (タイプ 1)無償型または Box 管理クラウド(タイプ 2)に対して追加 DataStorage を利用可能とするもの。 ・本機能は 1 個単位での契約となり、DataStorage 容量 10GB が含まれます。 ・Box 管理クラウドの内容は当社の定める Box 管理クラウド製品紹介 (https://nttcomtest.box.com/v/boxkanri2021) によります。
Box 管理クラウド追加 API コール	・Box 管理クラウド(タイプ 1)、Box 管理クラウド (タイプ 1)無償型または Box 管理クラウド(タイプ 2)に対して追加 API コールを利用可能とするもの。 ・本機能は 1 個単位での契約となり、API コール数は、10,000API コール/日が含まれます。 ・Box 管理クラウドの内容は当社の定める Box 管理クラウド製品紹介 (https://nttcomtest.box.com/v/boxkanri2021) によります。

※協力会社及び当社が認めた場合、最低利用条件はこの限りではない。

※定期契約期間内に追加で Box Governance を契約した場合、契約更新時に契約者の申し出により、カテゴリー1 のうち BoxGovernance サービスが含まれるプランに変更が可能です。

※Core Add-on(同機能の Platform Add-on 有)とは、Governance、KeySafe、Zones-Multi を指します。

※Core Add-on(同機能の Platform Add-on 無)とは、Custom Skills、Shield を指します。

※Core Add-onとは、Governance、KeySafe、Zones-Multi、Custom Skills、Shield を指します。

※Platform Enterprise とは、Platform Enterprise (VPN 型)、Platform Enterprise (INT 型) を指します。

※Platform Add-on とは、Platform Governance、Platform KeySafe、Platform Zones、Platform Zones-Multi を指します。

※Platform Resources とは、Platform Storage、Platform Bandwidth、Platform MAU (INT 型)、Platform APICalls を指します。

第 1 表 料金

第 1 利用料金

1-1 適用

区 分	内 容
(1) 利用料金の適用	利用料金には、基本利用料と付加機能利用料があります。なお特記の無い限り、「1-2 料金額」に定める料金は、2017 年 12 月 4 日以降に課金開始された BOV サービス契約に対して適用するものとします。2017 年 12 月 4 日より前に課金開始された BOV サービス契約に対しては、2017 年 12 月 4 日以降に追加される ID も含め、従前の料金が適用され、契約更新時に「1-2 料金額」を適用します。
(2) 基本利用料の適用	基本利用料は、BOV サービス契約者が契約の申込みをし、BOV サービスの提供が開始された日を起算日とする定期契約期間から適用するものとします。料金の支払方法は、2018 年 9 月 1 日以降に締結または更新された契約について、月額払いといたします。ただし、別途当社が承諾した場合、この限りではありません。2018 年 9 月 1 日以前に月額払いで契約している BOV サービス契約者については、次回契約更新月より月額払いとします。また、契約更新日が月中である BOV サービス契約者の場合は、次回契約更新月の請求が日割りになります。

1-2 料金額

1-2-1 基本利用料に係る料金額

(1) カテゴリー 1 に係る INT 型料金額

特記の無い限り 1ID ごと

プラン名 【略称】	料金額 (月額)
ビジネスプラン (INT 型) 【Business (INT 型)】	1,800 円 (税込: 1,980 円)
ビジネスプラスプラン (INT 型) 【Business Plus (INT 型)】	3,000 円 (税込: 3,300 円)
エンタープライズプラン (INT 型) 【Enterprise (INT 型)】	4,200 円 (税込: 4,620 円)
ビジネスプラスガバナンス Suite 型 (INT 型) 【Business Plus Governance (INT 型)】	3,600 円 (税込: 3,960 円)
エンタープライズガバナンス Suite 型 (INT 型) 【Enterprise Governance (INT 型)】	4,800 円 (税込: 5,280 円)
ビジネスプラス with Zones プラン (INT 型) 【Business Plus with Zones (INT 型)】	4,200 円 (税込: 4,620 円)
エンタープライズ with Zones プラン (INT 型) 【Enterprise with Zones (INT 型)】	5,600 円 (税込: 6,160 円)
Platform Enterprise (INT 型) 【Platform Enterprise (INT 型)】	60,000 円/個 (税込: 66,000 円/個)
Digital Workplace II (INT 型) 【Digital Workplace II (INT 型)】	5,400 円 (税込: 5,940 円)
Digital Workplace Global II (INT 型) 【Digital Workplace Global II (INT 型)】	5,700 円 (税込: 6,270 円)
Digital Business II (INT 型) 【Digital Business II (INT 型)】	6,000 円 (税込: 6,600 円)
Digital Business Global II (INT 型) 【Digital Business Global II (INT 型)】	6,300 円 (税込: 6,930 円)
エンタープライズプラスプラン (INT 型) 【Enterprise Plus (INT 型)】	6,000 円 (税込: 6,600 円)
Box 管理クラウド (タイプ 1) 【Box 管理クラウド (タイプ 1)】	10,000 円/1BOV 契約 (税込: 11,000 円/1BOV 契約)
Box 管理クラウド (タイプ 1) 無償型 【Box 管理クラウド (タイプ 1) 無償型】	0 円/1BOV 契約 (税込: 0 円/1BOV 契約)

(2) カテゴリー 1 に係る VPN 型料金額

特記の無い限り 1ID ごと

プラン名 【略称】	250ID 以下契約の料金額（月額）	251ID 以上契約の料金額（月額）
ビジネスプラン（VPN 型） 【Business（VPN 型）】	2,600 円 （税込：2,860 円）	1,800 円 （税込：1,980 円）
ビジネスプラスプラン（VPN 型） 【Business Plus（VPN 型）】	3,800 円 （税込：4,180 円）	3,000 円 （税込：3,300 円）
エンタープライズプラン（VPN 型） 【Enterprise（VPN 型）】	5,000 円 （税込：5,500 円）	4,200 円 （税込：4,620 円）
ビジネスプラスガバナンス Suite 型（VPN 型） 【Business Plus Governance（VPN 型）】	4,400 円 （税込：4,840 円）	3,600 円 （税込：3,960 円）
エンタープライズガバナンス Suite 型（VPN 型） 【Enterprise Governance（VPN 型）】	5,600 円 （税込：6,160 円）	4,800 円 （税込：5,280 円）
ビジネスプラス with Zones プラン（VPN 型） 【Business Plus with Zones（VPN 型）】	5,000 円 （税込：5,500 円）	4,200 円 （税込：4,620 円）
エンタープライズ with Zones プラン（VPN 型） 【Enterprise with Zones（VPN 型）】	6,400 円 （税込：7,040 円）	5,600 円 （税込：6,160 円）
Platform Enterprise（VPN 型） 【Platform Enterprise（VPN 型）】	80,000 円/月/個 （税込：88,000 円/個）	
Digital Workplace II（VPN 型） 【Digital Workplace II（VPN 型）】	6,200 円 （税込：6,820 円）	5,400 円 （税込：5,940 円）
Digital Workplace Global II（VPN 型） 【Digital Workplace Global II（VPN 型）】	6,500 円 （税込：7,150 円）	5,700 円 （税込：6,270 円）
Digital Business II（VPN 型） 【Digital Business II（VPN 型）】	6,800 円 （税込：7,480 円）	6,000 円 （税込：6,600 円）
Digital Business Global II（VPN 型） 【Digital Business Global II（VPN 型）】	7,100 円 （税込：7,810 円）	6,300 円 （税込：6,930 円）
エンタープライズプラスプラン（VPN 型） 【Enterprise Plus（VPN 型）】	6,800 円 （税込：7,480 円）	6,000 円 （税込：6,600 円）

（3） カテゴリー 1 に係る Box 管理クラウド料金額

特記の無い限り 1ID ごと

プラン名 【略称】	料金額（月額）
Box 管理クラウド（タイプ 1） 【Box 管理クラウド（タイプ 1）】	10,000 円/1B0V 契約 （税込：11,000 円/1B0V 契約）
Box 管理クラウド（タイプ 1）無償型 【Box 管理クラウド（タイプ 1）無償型】	0 円/1B0V 契約 （税込：0 円/1B0V 契約）

(4) カテゴリー 1 に係るオンライン料金額

11D ごと

プラン名 【略称】	料金額 (月額)
ビジネスプラン (INT 型) 1 年オンライン 【Business (INT 型) 1 年オンライン】	1,780 円 (税込 : 1,958 円)
ビジネスプラン (INT 型) 3 年オンライン 【Business (INT 型) 3 年オンライン】	1,750 円 (税込 : 1,925 円)
ビジネスプラスプラン (INT 型) 1 年オンライン 【Business Plus (INT 型) 1 年オンライン】	2,950 円 (税込 : 3,245 円)
ビジネスプラスプラン (INT 型) 3 年オンライン 【Business Plus (INT 型) 3 年オンライン】	2,900 円 (税込 : 3,190 円)
エンタープライズプラン (INT 型) 1 年オンライン 【Enterprise (INT 型) 1 年オンライン】	4,100 円 (税込 : 4,510 円)
エンタープライズプラン (INT 型) 3 年オンライン 【Enterprise (INT 型) 3 年オンライン】	4,050 円 (税込 : 4,455 円)
ビジネスプラスガバナンス Suite 型 (INT 型) 1 年 オンライン 【Business Plus Governance (INT 型) 1 年オンラ イン】	3,550 円 (税込 : 3,905 円)
ビジネスプラスガバナンス Suite 型 (INT 型) 3 年 オンライン 【Business Plus Governance (INT 型) 3 年オンラ イン】	3,500 円 (税込 : 3,850 円)
エンタープライズガバナンス Suite 型 (INT 型) 1 年オンライン 【Enterprise Governance (INT 型) 1 年オンライ ン】	4,700 円 (税込 : 5,170 円)
エンタープライズガバナンス Suite 型 (INT 型) 3 年オンライン 【Enterprise Governance (INT 型) 3 年オンライ ン】	4,650 円 (税込 : 5,115 円)

(5) カテゴリー 2 に係る料金額

特記の無い限り 11D ごと

プラン名 【略称】	料金額 (月額)
VPN-GW for Box 基本	30,000 円 (税込 : 33,000 円)

VPN-GW for Box 【VPN-GW for Box (ID 型)】	800 円 (税込 : 880 円)
VPN-GW for Box (MAU 型) 【VPN-GW for Box (MAU 型)】	200 円/1MAU (税込 : 220 円/MAU)
Box 管理クラウド(タイプ 2) 【Box 管理クラウド(タイプ 2)】	20,000 円 (税込 : 22,000 円)

(6) オプションメニューに係る料金額

特記の無い限り 1ID ごと

プラン名 【略称】	料金額 (月額)
Box KeySafe with AWS KMS 【KeySafe】	1,200 円 (税込 : 1,320 円)
Box Skills Kit 【Custom Skills】	1,100 円/個 (税込 : 1,210 円/個)
Box Governance 【Governance】	1,200 円 (税込 : 1,320 円)
Box Sign 【Sign】	150 円/ドキュメント (税込 : 165 円/ドキュメント)
MultiZones 【Zones-Multi】	1,400 円 (税込 : 1,540 円)
Shield 【Shield】	1,200 円 (税込 : 1,320 円)
Platform Enterprise (INT 型) 【Platform Enterprise (INT 型)】	60,000 円/個 (税込 : 66,000 円/個)
Platform Enterprise (VPN 型) 【Platform Enterprise (VPN 型)】	80,000 円/個 (税込 : 88,000 円/個)
Platform Governance 【Platform Governance】	カテゴリー 1 の契約額 (税抜)、Core Add-on の契約額 (税抜)、Platform Resources の契約額 (税抜) 及び Platform Enterprise の契約額 (税抜) の総額の 30% に相当する額/1BOV 契約 *税込金額は上記金額に消費税相当額を加算した金額です。
Platform KeySafe 【Platform KeySafe】	カテゴリー 1 の契約額 (税抜)、Core Add-on の契約額 (税抜)、Platform Resources の契約額 (税抜) 及び Platform Enterprise の契約額 (税抜) の総額の 30% に相当する額/1BOV 契約 *税込金額は上記金額に消費税相当額を加算した金額です。

Platform Zones 【Platform Zones】	カテゴリー 1 の契約額（税抜）、Core Add-on の契約額（税抜）、Platform Resources の契約額（税抜）及び Platform Enterprise の契約額（税抜）の総額の 30%に相当する額/1B0V 契約 *税込金額は上記金額に消費税相当額を加算した金額です。
Platform Zones-Multi 【Platform Zones-Multi】	カテゴリー 1 の契約額（税抜）、Core Add-on の契約額（税抜）、Platform Resources の契約額（税抜）及び Platform Enterprise の契約額（税抜）の総額の 30%に相当する額/1B0V 契約 *税込金額は上記金額に消費税相当額を加算した金額です。
Platform Storage 【Platform Storage】	18,000 円/1,000GB (税込 : 19,800 円/1,000GB)
Platform Bandwidth 【Platform Bandwidth】	18,000 円/1,000GB (税込 : 19,800 円/1,000GB)
Platform MAU (INT 型) 【Platform MAU (INT 型)】	300 円/1MAU (税込 : 330 円/1MAU)
Platform MAU (VPN 型) 【Platform MAU (VPN 型)】	500 円/1MAU (税込 : 550 円/1MAU)
Platform APICalls 【Platform APICalls】	300 円/1,000API コール (税込 : 330 円/1,000API コール)
プレミアサポート 【Premier Support】	Core プランの契約額（税抜）、Core Add-on の契約額（税抜）及び Platform APICalls の契約額（税抜）の総額の 15%に相当する額/1B0V 契約 *税込金額は上記金額に消費税相当額を加算した金額です。
Platform Premier 【Platform Premier】	カテゴリー 1 の契約額（税抜）、Core Add-on の契約額（税抜）、Platform Resources の契約額（税抜）、Platform Add-on の契約額（税抜）及び Platform Enterprise の契約額（税抜）の総額の 15%に相当する額/1B0V 契約 *税込金額は上記金額に消費税相当額を加算した金額です。
VPN200Mbps ベストエフォートオプション	300,000 円/1B0V 契約 (税込 : 330,000 円/1B0V 契約)
VPN500Mbps ベストエフォートオプション	600,000 円/1B0V 契約 (税込 : 660,000 円/1B0V 契約)
VPN1Gbps ベストエフォートオプション	1,000,000 円/1B0V 契約 (税込 : 1,100,000 円/1B0V 契約)
Box 管理クラウド追加アカウント(タイプ 1) 【Box 管理クラウド追加アカウント(タイプ 1)】	5,000 円/1 アカウント (税込 : 5,500 円/1 アカウント)
Box 管理クラウド追加アカウント(タイプ 2) 【Box 管理クラウド追加アカウント(タイプ 2)】	10,000 円/1 アカウント (税込 : 11,000 円/1 アカウント)

Box 管理クラウド追加 DataStorage 【Box 管理クラウド追加 DataStorage】	35,000 円/10GB (税込 : 38,500 円/10GB)
Box 管理クラウド追加 API コール 【Box 管理クラウド追加 API コール】	2,500 円/(10,000API コール/日) (税込 : 2,750 円/(10,000API コール/日))

※定期契約期間内に追加で契約した場合、初月の料金を日割りにて計算し、請求します。

※定期契約期間内に追加で Box Governance を契約した場合、契約更新時に契約者の申し出により、カテゴリ 1 のうち BoxGovernance サービスが含まれるプランに変更が可能です。

※Core Add-on(同機能の Platform Add-on 有)とは、Governance、KeySafe、Zones-Multi を指します。

※Core Add-on(同機能の Platform Add-on 無)とは、Custom Skills、Shield を指します。

※Core Add-on とは、Governance、KeySafe、Zones-Multi、Custom Skills、Shield を指します。

※Platform Enterprise とは、Platform Enterprise (VPN 型)、Platform Enterprise (INT 型) を指します。

※Platform Add-on とは、Platform Governance、Platform KeySafe、Platform Zones、Platform Zones-Multi を指します。

※Platform Resources とは、Platform Storage、Platform Bandwidth、Platform MAU (INT 型)、Platform APICalls を指します。

(7) 2017 年 12 月 3 日までに課金開始した BOV サービス契約のカテゴリ 1 に係る料金額

11D ごと

プラン名	料金額 (月額)
ビジネスプラン	3,400 円 (税込 : 3,740 円)
ビジネスプラスプラン	4,600 円 (税込 : 5,060 円)
エンタープライズプラン	5,800 円 (税込 : 6,380 円)

第 2 申込み取り消し時の料金支払い義務

(1) 申し込みがあった際に、当社は協力会社に定期契約期間中の BOV サービス利用権の手配を一括して行うことから、BOV サービス契約の申込みの取消しがあった場合は、BOV サービスの提供が開始されたまたは開始する予定の日に属する定期契約期間に廃止があったと見なして、定期契約期間内に支払いを要する予定の基本利用料を一括して支払っていただきます。

(2) 前号に定める料金の支払いを行った場合でも、定期契約期間内においてはサービス自体の提供終了及びデータの削除は行われません。

別紙2 BOV コンサルティングサービス

通則

(本規約の適用)

第1条 本規約第1条(規約の制定)第3項に規定する別紙として、当社はこの別紙(以下「本別紙」といいます。)を定め、本規約に加えて本別紙により、別紙1料金表に定めるカテゴリ1およびカテゴリ2のBOVサービス契約者に対して、BOVコンサルティングサービスを提供します。本別紙に定めのない事項は、本規約の定めが適用されます。

(BOVコンサルティングサービスの契約者)

第2条 BOVコンサルティングサービスは、BOVサービス契約者からのみ申し込みを受け付けるものとし、本規約第13条乃至第15条に定めるBOVサービス契約者に係る契約内容の変更があった場合、当該変更に伴いBOVコンサルティングサービスの契約内容も変更されるものとします。

(BOVコンサルティングサービスの定義)

第3条 BOVコンサルティングサービスには、次の種類があります。

プラン名 【略称】	内容及び条件等
オンボーディング (N) 【オンボーディング (N)】	・当社のオンボーディングをカテゴリ1のBOVサービスで利用可能とするもの。 ・オンボーディングの内容は当社が定める導入支援詳細 (https://nttcom.box.com/v/nttcom-donyushien2020)によります。
クイックスタート (N) 【クイックスタート (N)】	・当社のクイックスタートをカテゴリ1のBOVサービスで利用可能とするもの。 ・クイックスタートの内容は当社が定める導入支援詳細 (https://nttcom.box.com/v/nttcom-donyushien2020)によります。
スマートスタート (N) 【スマートスタート (N)】	・当社のスマートスタートをカテゴリ1のBOVサービスで利用可能とするもの。 ・スマートスタートの内容は当社が定める導入支援詳細 (https://nttcom.box.com/v/nttcom-donyushien2020)によります。
コンサルプラス (N) 【コンサルプラス (N)】	・当社のコンサルプラスをカテゴリ1のBOVサービスで利用可能とするもの。 ・コンサルプラスの内容は当社が定める導入支援詳細 (https://nttcom.box.com/v/nttcom-donyushien2020)によります。
セルフサポート (N) 【セルフサポート (N)】	・当社のコンサルプラスをカテゴリ1およびカテゴリ2のBOVサービスで利用可能とするもの。 ・コンサルプラスの内容は当社が定める導入支援詳細 (https://nttcom.box.com/v/nttcom-donyushien2020)によります。
スタンダード (N) 【スタンダード (N)】	・当社のスマートスタートをカテゴリ1およびカテゴリ2のBOVサービスで利用可能とするもの。 ・スマートスタートの内容は当社が定める導入支援詳細 (https://nttcom.box.com/v/nttcom-donyushien2020)によります。
スタンダードプラス (N) 【スタンダードプラス (N)】	・当社のコンサルプラスをカテゴリ1およびカテゴリ2のBOVサービスで利用可能とするもの。 ・コンサルプラスの内容は当社が定める導入支援詳細 (https://nttcom.box.com/v/nttcom-donyushien2020)によります。
BoxQuickStart (B) 【QuickStart (B)】	・協力会社1のQuickStartをカテゴリ1のBOVサービスで利用可能とするもの。 ・QuickStartの内容は協力会社1の定めるQuickStart Datasheet (https://cloud.box.com/v/QuickStartNov2020)によります。 ・契約額(税抜)の合計が年額75万円以上となる場合に契約を推奨。ただし、協力会社1の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・BOVサービスの初回契約を行うにあたり、QuickStart (B)が推奨されます。
BoxSmartStart (B) 【SmartStart (B)】	・協力会社1のSmartStartをカテゴリ1のBOVサービスで利用可能とするもの。 ・SmartStartの内容は協力会社1の定めるSmartStart Datasheet (https://cloud.box.com/s/4n9zt6u13zevuww1kbecmnp9wbd1hey1)によります。 ・契約額(税抜)の合計が年額300万円以上となる場合に契約を推奨。ただし、協力会社1の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・BOVサービスの初回契約を行うにあたり、SmartStart (B)が推奨されます。

Box Consulting Project(B) 【Box Consulting Project (B)】	・協力会社 1 の Box Consulting Project をカテゴリー1 の BOV サービスで利用可能とするもの。 ・Box Consulting Project の内容は協力会社 1 と BOV 契約者の合意内容に基づいて協力会社 1 の作成した SOW（作業明細書）によります。 ・契約額（税抜）の合計が年額 1100 万円以上となる場合に契約を推奨。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・BOV サービスの初回契約を行うにあたり、Box Consulting Project (B) が推奨されます。 ・協力会社 1 との SOW（Statement Of Work）確定により個別見積となります。
Box Consulting POC(B) 【Box Consulting POC(B)】	・協力会社 1 の Box Consulting POC をカテゴリー1 の BOV サービスで利用可能とするもの。 ・Box Consulting POC の内容は協力会社 1 の定める POC Consulting Implementation Datasheet (https://cloud.app.box.com/s/2irhlz4yo0ipj2fgh6sd2o3jqipc7zd1)によります。 ・BOV サービスの初回契約・再スタート契約・更新契約を行うにあたり、Box Consulting POC(B) が推奨されます。
Optimize Analysis(B) 【Optimize Analysis(B)】	・協力会社 1 の Optimize Analysis をカテゴリー1 の BOV サービスで利用可能とするもの。 ・Optimize Analysis の内容は協力会社 1 の定める Optimize Analysis Datasheet (https://cloud.app.box.com/s/x751ons72en78ega02uj01rr9cqxdyp)によります。 ・契約額（税抜）の合計が年額 300 万円以上となる場合に契約を推奨。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・BOV サービスの再スタート契約・更新契約を行うにあたり、Optimize Analysis(B) が推奨されます。
Optimize Standard(B) 【Optimize Standard(B)】	・協力会社 1 の Optimize Standard をカテゴリー1 の BOV サービスで利用可能とするもの。 ・Optimize Standard の内容は協力会社 1 の定める Optimize Standard Datasheet (https://cloud.app.box.com/v/FY220optimizeStandard)によります。 ・契約額（税抜）の合計が年額 750 万円以上となる場合に契約を推奨。ただし、協力会社 1 の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。 ・BOV サービスの再スタート契約・更新契約を行うにあたり、Optimize Standard(B) が推奨されます。
Box Governance Setup(B) 【Box Governance Setup(B)】	・協力会社 1 の Box Governance Setup をカテゴリー1 の Business Plus Governance (INT 型)、Business Plus Governance (VPN 型)、Enterprise Governance (INT 型)、Enterprise Governance (VPN 型) 及び Governance で利用可能とするもの。 ・Box Governance Setup の内容は協力会社 1 の定める Governance Datasheet (https://cloud.app.box.com/s/11u87vwufa3j6yk15bx4077la3mhy75z)によります。 ・Governance の契約 ID 数が 500 未満の場合に購入必須。
Box Consulting KeySafe Services(B) 【Box Consulting KeySafe Services (B)】	・協力会社 1 の Box Consulting KeySafe Services をカテゴリー1 の KeySafe 及び Platform KeySafe で利用可能とするもの。 ・Box Consulting KeySafe Services の内容は協力会社 1 の定める Box KeySafe KMS Consulting Datasheet (https://cloud.app.box.com/s/yc9v0knmp63o3f4bmfprxh29yeuwtw)によります。 ・KeySafe または Platform KeySafe の初回契約を行うにあたり、Box Consulting KeySafe Services (B) が必要です。
Box Consulting Hours(B) 【Box Consulting Hours(B)】	・協力会社 1 の Box Consulting Hour をカテゴリー1 の BOV サービスで利用可能とするもの。 ・Box Consulting Hour の内容は協力会社 1 と BOV 契約者の合意内容に基づいて協力会社 1 の作成した Hours SOW（作業明細書）によります。
API Consulting (B) 【API Consulting (B)】	・協力会社 1 の API Consulting をカテゴリー1 の BOV サービスで利用可能とするもの。 ・API Consulting の内容は協力会社 1 の定める Platform Hours Datasheet (https://cloud.app.box.com/v/PlatformConsultingHours)によります。
Consulting Services Enable(B) 【Consulting Services Enable(B)】	・協力会社 1 の Consulting Services Enable をカテゴリー1 の BOV サービスで利用可能とするもの。 ・Consulting Services Enable の内容は協力会社 1 の定める各トピック別の Datasheet によります。 Core Box https://cloud.app.box.com/v/corebox-enable Health Check https://cloud.app.box.com/v/healthcheck-enable Box Shield https://cloud.app.box.com/v/boxshield-enable

	Box Governance https://cloud.app.box.com/v/governance-enable Box Zones https://cloud.app.box.com/v/zones-enable Box GxP https://cloud.app.box.com/v/gxpcpliance-enable Box Relay https://cloud.app.box.com/v/relay-enable Box Sign https://cloud.app.box.com/v/boxsign-enable Box Platform https://cloud.app.box.com/v/platform-enable Integrations https://cloud.app.box.com/v/integrations-enable Change management https://cloud.app.box.com/v/changemanagement-enable Custom Training https://cloud.app.box.com/v/customtraining-enable
Consulting Services Deploy(B) 【Consulting Services Deploy (B)】	・協力会社 1 の Consulting Services Deploy をカテゴリ 1 の BOV サービスで利用可能とするもの。 ・Consulting Services Deploy の内容は協力会社 1 の定める各トピック別の Datasheet によります。 Core Box https://cloud.app.box.com/v/corebox-deploy Health Check https://cloud.app.box.com/v/healthcheck-deploy Box Shield https://cloud.app.box.com/v/boxshield-deploy Box Governance https://cloud.app.box.com/v/governance-deploy Box Zones https://cloud.app.box.com/v/zones-deploy Box GxP https://cloud.app.box.com/v/gxpcpliance-deploy Box Relay https://cloud.app.box.com/v/relay-deploy Box Sign https://cloud.app.box.com/v/boxsign-deploy Box Platform https://cloud.app.box.com/v/platform-deploy Integrations https://cloud.app.box.com/v/integrations-deploy Change management https://cloud.app.box.com/v/changemanagement-deploy Custom Training https://cloud.app.box.com/v/customtraining-deploy
Consulting Services Transform(B) 【Consulting Services Transform (B)】	・協力会社 1 の Consulting Services Transform をカテゴリ 1 の BOV サービスで利用可能とするもの。 ・Consulting Services Transform の内容は協力会社 1 の定める各トピック別の Datasheet によります。 Foundation https://cloud.app.box.com/v/foundation-transform Security https://cloud.app.box.com/v/security-transform Business Process https://cloud.app.box.com/v/business-process-transform Ecosystem https://cloud.app.box.com/v/ecosystem-transform Adoption https://cloud.app.box.com/v/adoption-transform

(BOV コンサルティングサービスの契約の成立)

第 4 条 当社及び協力会社 1 が、BOV サービス契約者の BOV コンサルティングサービスの申込を承諾することで、BOV コンサルティングサービスの契約が成立します。

2 当社は、前項の規定に関わらず、次の場合には、その利用申込を承諾しないことがあります。

- (1) BOV コンサルティングサービスの申込みをした者が、BOV サービスの契約者とならないとき。
- (2) BOV コンサルティングサービスの申込みをした者が、申込みにあたり虚偽の内容を記載した申込書を提出したとき。
- (3) BOV コンサルティングサービスの申込みをした者が、本規約第 16 条（当社が行う BOV サービス契約の解約）の規定のいずれかに該当するとき。
- (4) BOV コンサルティングサービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
- (5) BOV コンサルティングサービスの申込みをした者が、BOV サービス並びに BOV コンサルティングサービス又は当社の提供する他のサービスの料金若しくは工事に関する費用の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。
- (6) その他当社の BOV コンサルティングサービスに係る業務の遂行上支障があるとき。
- (7) 当社が本規約及び本別紙に定める条件を満たさないとき。
- (8) 当社又は協力会社 1 が、当社又は協力会社 1 の判断において不適当と判断したとき。

(BOV コンサルティングサービス契約の解約)

第 5 条 当社は、当該の BOV コンサルティングサービスの対象となる BOV サービス契約の全てが解約された場合、当該 BOV サービスに係る BOV コンサルティングサービスの契約を解約するものとします。

2 当社は、前項の規定により、その BOV コンサルティングサービス契約を解約しようとするときは、あらかじめ当社又は協力会社 1 より、BOV サービス契約者にそのことを通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3 当社は、前 2 項の規定による BOV コンサルティングサービス契約の解約により生じた損害に対し、責任を負わないものとします。

(当社の責任)

第6条 B0V コンサルティングサービス利用に対して利用料を支払っている B0V サービス契約者に対して、当社は、相
当の注意及び技能をもって B0V コンサルティングサービスを運用するよう努めること、ならびに当社が認識した一切の瑕
疵を速やかに是正するよう業務上相当の努力を尽くすことについて約束します。ただし、この約束は、B0V サービス非契
約 ID には適用されません。当社は、製品、又は本規約における当社の義務の履行について、前述以外のいかなる約束又
は保証も行いません。

(B0V コンサルティングサービスの終了、変更)

第7条 当社は当社もしくは協力会社1の事情により B0V コンサルティングサービス又は B0V コンサルティングサービ
スの一部を終了又は変更することがあります。

2 B0V コンサルティングサービス又は B0V コンサルティングサービスの一部を終了又は変更するにあたり、当社は当該
終了サービスの B0V コンサルティングサービス契約者に対し、30 日以上前に書面でその旨を通知し、B0V コンサルティ
ングサービスを終了又は変更できるものとします。

3 当社は、前2項の規定による B0V コンサルティングサービスの終了又は変更により生じた損害に対し、責任を負わな
いものとします。

(B0V コンサルティングサービスの中止)

第8条 当社は、次の場合には、B0V コンサルティングサービスの利用を中止することがあります。

- (1) 当社の設備の保守上又は工事上やむを得ないとき。
- (2) 天災、地変、その他の非常事態が発生、又は発生する恐れがある場合。
- (3) B0V コンサルティングサービスが正常に提供することが著しく困難であるとき。
- (4) 法令等に基づく強制的な処分により B0V コンサルティングサービスを提供することが著しく困難となったとき。
- (5) 当社の設備等を不正アクセス行為から防御するため必要なとき。

2 当社は、前項の規定により B0V コンサルティングサービスの利用を中止するときは、あらかじめそのことを B0V コン
サルティングサービス契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3 当社は、前2項の規定による B0V コンサルティングサービスの利用の中止により生じた損害に対し責任を負わないも
のとしします。

(料金)

第9条 B0V コンサルティングサービスの料金は、以下に定める通りとします。

■料金表

プラン名 【略称】	料金額
BoxQuickStart(B) 【QuickStart(B)】	別に算定する金額
BoxSmartStart(B) 【SmartStart(B)】	別に算定する金額
Box Consulting Project (B) 【Box Consulting Project (B)】	別に算定する金額
Box Consulting POC (B) 【Box Consulting POC (B)】	別に算定する金額
Optimize Analysis(B) 【Optimize Analysis(B)】	別に算定する金額
Optimize Standard(B) 【Optimize Standard(B)】	別に算定する金額
Box Governance Setup(B) 【Box Governance Setup(B)】	別に算定する金額
Box Consulting KeySafe Services(B) 【Box Consulting KeySafe Services(B)】	別に算定する金額

Box Consulting Hours (B) 【Box Consulting Hours (B)】	別に算定する金額
API Consulting (B) 【API Consulting (B)】	別に算定する金額
Consulting Services Enable (B) 【Consulting Services Enable (B)】	別に算定する金額
Consulting Services Deploy (B) 【Consulting Services Deploy (B)】	別に算定する金額
Consulting Services Transform (B) 【Consulting Services Transform (B)】	別に算定する金額
オンボーディング (N) 【オンボーディング (N)】	別に算定する金額
クイックスタート (N) 【クイックスタート (N)】	別に算定する金額
スマートスタート (N) 【スマートスタート (N)】	別に算定する金額
コンサルプラス (N) 【コンサルプラス (N)】	別に算定する金額
セルフサポート (N) 【セルフサポート (N)】	別に算定する金額
スタンダード (N) 【スタンダード (N)】	別に算定する金額
スタンダードプラス (N) 【スタンダードプラス (N)】	別に算定する金額

(料金等の支払い)

第 10 条 B0V サービス契約者は、料金及び工事に関する費用について、当社が指定する期日までに、当社が指定する金融機関等において支払っていただきます。

2 当社は、B0V サービス契約者が B0V コンサルティングサービス契約に基づき支払う料金を、B0V サービスの請求と合わせて請求することがあります。

3 料金及び工事に関する費用は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

4 当社は、当社に特別の事情がある場合は、本規約の規定に関わらず、B0V サービス契約者の承諾を得て、2ヶ月以上の料金を当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

(端数処理)

第 11 条 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(消費税相当額の加算)

第 12 条 第 9 条の規定により料金の支払いを要するものとされている額は、第 9 条料金表に定める税抜価格に基づき計算された額に消費税相当額を加算した額とします。上記算定方法により、支払いを要することになった額は、料金表に表示された額（税込価格（消費税相当額を加算した額とします。以下同じとします。））の合計と異なる場合があります。

(割増金)

第 13 条 B0V サービス契約者は、料金又は工事に関する費用の支払を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その

免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として支払っていただきます。

（延滞利息）

第14条 BOV サービス契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息金として支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

（注）本条に規定する年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とします。

（自己責任の原則）

第15条 BOV サービス契約者はBOV コンサルティングサービスの利用により第三者（他のBOV サービス契約者を含みます。）に対し損害を与えた場合、BOV サービス契約者は、自己の責任でこれを解決し、当社に責任を負担させないものとします。

2 BOV サービス契約者は、第16条（禁止事項）の規定に違反してBOV コンサルティングサービスに係る当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。また、BOV サービス契約者は、協力会社の設備等の毀損及び第16条（禁止事項）に違反するなどして、当社又は協力会社に損害を与えた場合、協力会社から直接、BOV サービス契約者への損害賠償請求を行うことを認めるものとします。

（禁止事項）

第16条 BOV サービス契約者は、BOV コンサルティングサービスの利用にあたり、次に掲げる行為を行わないものとします。

- (1) 1のBOV コンサルティングサービス利用権を複数のBOV契約者で共有する行為。
- (2) 第三者になりますしてBOV コンサルティングサービスを利用する行為。
- (3) 当社の設備に無権限でアクセスし、又はその利用若しくは運営に支障を与える行為。
- (4) 当社若しくは他人のサービス利用若しくは運営に支障を与える、又は与えるおそれのある行為。
- (5) その他、法律、法令、公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為。
- (6) BOV サービスに関するBOV サービス契約者に付与された何らかの権利を第三者へ売却、貸与、賃貸、再販、リース、サブライセンス又は移転すること。
- (7) BOV サービスに付帯している何らかの専有権に関する表示を削除、不明瞭化又は改変すること。
- (8) 何らかの料金負担を不正に免れることを目的とする方法か、利用制限又は利用割当を超えるような方法で本サービスへアクセスするかBOV サービスを利用すること。
- (9) 核施設、航空機の航行、通信システム、航空管制機器、リアルタイム制御システムなどの運用と関係のある用途、又はBOV サービスが停止することで死亡事故、人身事故、物損事故もしくは環境被害が生じる可能性のあるような用途にBOV コンサルティングサービスを利用すること。
- (10) BOV コンサルティングサービス、BOV サービス、ネットワークに適用される第三者の規制、方針もしくは手順に違反すること、又は別のユーザーによる対象ソフトウェアもしくはBOV コンサルティングサービス及びBOV サービスの完全な利用及び享受を脅かすか妨害すること。

（BOV コンサルティングサービス契約者から当社に対する通知）

第17条 BOV コンサルティングサービス契約者の責めに帰すべきものか否かに関わらず、BOV コンサルティングサービス契約者が、第16条（禁止事項）について違反している、あるいは違反したことを知った場合は、当社に速やかに通知していただきます。

（BOV サービス契約者に対する通知）

第18条 BOV サービス契約者に対する通知は、当社の判断により、次に掲げるいずれかの方法で行うことができるものとします。

- (1) BOV コンサルティングサービスを掲載した当社のWeb サイト上に掲載して行います。この場合は、掲載された時をもって、全てのBOV サービス契約者及びBOV サービス利用者に対し通知が完了したものとみなします。
 - (2) BOV コンサルティングサービス契約者が利用申込の際に届け出た住所宛に郵送し、電子メールアドレス宛に電子メールを送信し、あるいはFAX番号宛にFAXを送信して行います。この場合は、郵便物がBOV サービス契約者の住所に到達した時、BOV コンサルティングサービス契約者の電信メールアドレスを管理するサーバに到達した時あるいはFAX受信機に到達した時をもって、BOV コンサルティングサービス契約者に対する通知が完了したものとみなします。
 - (3) その他、当社が適切と判断する方法で通知を行います。この場合、当該通知の中で当社が指定した時をもって、当該通知が完了したものとみなします。
- 2 BOV サービス契約者に対する通知は、協力会社より通知される場合があります。
- 3 前項の規定に関わらず、関連法令において求められる通知手続きが指定される場合、これによります。

（当社の知的財産権）

第19条 BOV コンサルティングサービスの提供に関連して当社がBOV サービス契約者に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品（本規約、取扱マニュアル等を含みます。以下この条において「プログラム等」といいます。）

に関する著作権及びそれに含まれるノウハウなど一切の知的財産権は当社及び協力会社に帰属するものとします。

2 契約者は、プログラム等を次のとおり取り扱うものとします。

(1) B0V コンサルティングサービスの利用目的以外に使用しないこと。

(2) 当社もしくは協力会社の表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。

3 本条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

(法令に規定する事項)

第 20 条 B0V コンサルティングサービスの提供又は利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

(個人情報の取扱い)

第 21 条 当社は、B0V コンサルティングサービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては、当社が定めるプライバシーポリシー (<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>) によります。

2 当社は、当社が保有している個人情報について、B0V サービス契約者から請求があったときは、原則として開示をします。

3 B0V サービス契約者は、前項の請求をし、その個人情報の開示（該当個人情報が存在しない場合に、その旨を知らせることを含みます。）を受けたときは、当社がプライバシーポリシーに定める事務手数料の支払いを要します。

4 当社は、協力会社からの依頼があった場合は、本別紙第 4 条（B0V コンサルティングサービスの契約の成立）に係る B0V サービス契約者の情報を渡すことがあります。

別紙3 SFDC サービス契約

「AppExchange」とは <http://www.salesforce.com/jp/appexchange> 又はその後継のウェブサイトに掲載されている、SFDC サービスと相互運用するアプリケーションのオンラインディレクトリをいいます。

「本パートナー」とは、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社をいいます。

「本パートナーアプリケーション」とは、Box 管理クラウドをいいます。

「本プラットフォーム」とは、SFDC が、本パートナーの本パートナーアプリケーションの本顧客への提供に関連して、本パートナーに提供するオンライン、ウェブベースのプラットフォームサービスをいいます。

「SFDC サービス」とは、<http://www.salesforce.com/jp> 又はその他の指定されたウェブサイト経由で公衆に一般に提供されるオンライン、ウェブベースのアプリケーション及びプラットフォームサービスをいい、関連するオフラインのコンポーネントを含みますが、AppExchange のアプリケーションは含まれません。

「サブスクリプション」とは、お客様が本パートナーから購入する、本ユーザーが Box 管理クラウドを一定の期間内において利用できる権利をいいます。

「SFDC」とは、株式会社セールスフォース・ドットコムをいいます。

「本ユーザー」とは、お客様が、当該本ユーザーのために購入されている本パートナーアプリケーションのサブスクリプションの結果として、この SFDC サービス契約に定める諸条件に従って本サービスを利用することを承認したお客様の従業員、代表者、コンサルタント、受託者又は代理人であり、お客様（又はお客様の要請に従って SFDC 又は本パートナー）がユーザー ID 及びパスワードを付与した者をいいます。

「お客様」又は「本顧客」とは、本パートナーが求めるその他の条件と共に、この SFDC サービス契約に定める諸条件に従って、本パートナーアプリケーションを利用するサブスクリプションを購入する契約を締結したお客様の法人組織をいいます。

「本顧客データ」とは、お客様が本サービスに保存する（かつ本サービスに常駐している限りにおいて）すべての電子的なデータ及び情報をいいます。

1. サービスの利用

(a) 本パートナーアプリケーションの各サブスクリプションによって、本ユーザー1名に、本パートナーが求めるその他の条件と共に、この SFDC サービス契約に定める諸条件に従って、本パートナーアプリケーションを経由して本サービスを利用する権利が付与されるものとします。サブスクリプションは、2名以上の本ユーザーによって共有又は使用することはできません（但し、随時、お客様との雇用関係を終了し、又はその他の職位、職能の異動によって本サービスの使用を要しなくなった従前の本ユーザーと交替する新規の本ユーザーに改めて割り当てることができます）。明確化のために、お客様の本契約に基づき本プラットフォームを利用するサブスクリプションには、SFDC サービスを利用できるサブスクリプションは含まれないものとします。お客様が SFDC サービス又はその機能若しくはサービスの何れかを利用すること、又はお客様の本パートナーがお客様に提供した形態の本パートナーアプリケーションで参照できるものをを超える追加のカスタムオブジェクトを作成若しくは利用することを望む場合には、当該サービスのために www.salesforce.com/jp を参照して、SFDC に直接ご連絡ください。本パートナーアプリケーションにアクセスすることによって、お客様が SFDC サービス全般にアクセスできる場合、又は本パートナーアプリケーションのユーザーガイドに記載された機能を超える、本パートナーアプリケーション内の SFDC サービスの何れかにアクセスできる場合で、かつお客様が SFDC との別途の契約書に基づき当該アクセスの利用申込をしていない場合には、お客様は当該機能にアクセスせず、また利用しないことに同意するものとし、お客様による当該機能の利用、又はお客様の本パートナーがお客様に提供した形態の本パートナーアプリケーションで参照できるものをを超える追加のカスタムオブジェクトを作成若しくは利用することは、本契約の重大な違反となるものとします。

(b) お客様が本パートナーアプリケーション経由で本プラットフォーム又は SFDC サービスにアクセスできる場合と雖も、本パートナーは、本パートナーアプリケーションの唯一のプロバイダであり、お客様は本パートナーとのみ契約関係を有するものとします。本パートナーが事業を停止し、その他本パートナーアプリケーションの提供を停止し、若しくはその他提供ができない場合でも、SFDC は本パートナーアプリケーションを提供する義務、又はお客様に、お客様が本パートナーに支払った料金を返金する義務を負わないものとします。

(c) お客様は、(i) お客様のユーザーアカウントの下で生じる全ての活動に責任を負い、(ii) 全ての本顧客データのコンテンツについて責任を負い、(iii) 本プラットフォーム又は SFDC サービスの不正アクセス又は不正利用を防止する商業上合理的な努力を行うものとし、当該不正利用を発見したときには、速やかに本パートナー若しくは SFDC に通知するものとし、(iv) 本プラットフォーム及び SFDC サービスを利用する場合に、全ての適用ある国内又は海外の法令を遵守

するものとします。

(d) お客様は、本プラットフォーム及び SFDC サービスを、お客様の内部事業目的のためにのみ利用するものとし、以下のことを行わないものとします。(i) 本プラットフォーム又は SFDC サービスを、ライセンス、サブライセンス、販売、再販、賃貸、リース、移転、譲渡、頒布、タイムシェアリング若しくはその他商業上の利用、又は本ユーザー以外の第三者に対して、若しくはその他この SFDC サービス契約で規定された以外の方法で提供すること (ii) 適用ある法令に違反してスパム又はその他の反復メッセージ若しくは迷惑メールを送信すること (iii) 児童に対して有害なもの及び第三者のプライバシーの権利を侵害するものを含め、第三者の権利を侵害するもの、猥褻なもの、脅迫的なもの、第三者の名誉を毀損するもの、その他違法若しくは不法なものを送付し又は保存すること、(iv) ウィルス、ワーム、時限爆弾、トロイの木馬、又はその他の有害若しくは悪意のあるコード、ファイル、スクリプト、エージェント若しくはプログラムを送信又は保存すること (v) 本プラットフォーム又は SFDC サービス又はそれらに含まれるデータの完全性又は性能を妨害し、又は混乱させること、又は(vi) 本プラットフォーム又は SFDC サービス、又はそれらに関連するシステム若しくはネットワークに対する不正なアクセスを試みることに。

(e) お客様は、以下のことを行わないものとします。(i) 本プラットフォーム又は SFDC サービスを改変、複製し、又はそれらに基づく派生物を作成すること (ii) 本プラットフォーム又は SFDC サービスの一部を構成するコンテンツをフレーム又はミラーすること。但し、お客様自身のイントラネット上、又はその他お客様自身の内部事業目的の場合は除きます。(iii) 本プラットフォーム又は SFDC サービスをリバースエンジニアリングすること (iv) 以下の目的のために本プラットフォーム又は SFDC サービスにアクセスすること (a) 競合する製品若しくはサービスの開発 (b) 本プラットフォーム又は SFDC サービスのアイデア、特徴、機能若しくはグラフィックスの複製。

2. サードパーティプロバイダ

本パートナー及びその他のサードパーティのプロバイダ（SFDC のウェブサイト内に掲載されている場合があり、AppExchange アプリケーションのプロバイダが含まれる）は、本プラットフォーム又は SFDC サービス及び本パートナーアプリケーションに関する製品及びサービスを提供します。当該製品及びサービスには、例えば、本プラットフォーム又は SFDC サービス及び本パートナーアプリケーションとの間のデータ交換や本プラットフォーム又は SFDC サービスのアプリケーション・プログラミング・インターフェイスの利用を通じた、本プラットフォーム、SFDC サービス及び本パートナーアプリケーションのユーザーインターフェイス内での追加機能の提供などの、お客様の本プラットフォーム、SFDC サービス及び本パートナーアプリケーション（オフラインとオンラインを含む）の利用に関連する導入、カスタマイズ及びその他コンサルティングサービスが含まれます。SFDC は、そのような製品若しくはサービスにつき SFDC が「認証した」「承認した」若しくはその他の指定をしているか否かに拘わらず、当該サードパーティのプロバイダ又はそれらの製品若しくはサービス（本パートナーアプリケーション又は本パートナーのその他の製品若しくはサービスが含まれるがそれらに限定されない）について、保証しません。お客様とサードパーティプロバイダとの間のデータ交換又はその他の相互関係（本パートナーアプリケーションを含むがそれに限定されない）及びお客様による当該サードパーティプロバイダの提供する製品若しくはサービス（本パートナーアプリケーションを含むがそれに限定されない）の購入は、お客様と当該サードパーティプロバイダとの間だけのものです。さらに、SFDC 又は本パートナーは、随時、一定の追加的な機能（本プラットフォーム又は SFDC サービスの一部と定義されていないもの）を、追加料金によって、パススルー又は OEM ベースで、お客様による当該追加機能の別途の購入に関連して、ライセンサーが指定し、お客様が同意した条件に従って、お客様に提供することがあります。お客様による当該追加機能の利用は、かかる条件に準拠するものとし、当該条件がこの SFDC サービス契約と相違する場合には当該条件が優先するものとします。

3. 財産権

本契約に基づき明示的に許諾された限定的な権利を条件として、SFDC は本プラットフォーム及び SFDC サービスに関する全ての権利及び利益（全ての関連する知的財産権を含む）を留保します。SFDC は、この SFDC サービス契約に明示的に規定される場合を除き、本契約に基づき、お客様に如何なる権利も許諾するものではありません。本プラットフォーム及び SFDC サービスは SFDC の秘密情報とみなされ、お客様はこの SFDC サービス契約で許諾される場合を除き、それを利用せず、また如何なる第三者に対しても開示しないこととします。

4. 開示の強制

お客様又は SFDC の何れかが、法令により秘密情報の開示を強制される場合には、相手方に、当該開示の強制について事前の通知を行うものとし（法的に許容される限度で）、相手方が開示に異議を唱えることを望む場合には、相手方の費用で、合理的な援助を与えるものとします。

5. 提案

お客様は、SFDC が、お客様又はお客様の本ユーザーが、本プラットフォーム及び SFDC サービスの運用に関して提供するすべての提案、改善の要請、提言又はその他のフィードバックを利用し、又は SFDC の製品又はサービスに組み込むことができる、無償、全世界的、譲渡可能、サブライセンス可、取消不能の永続的ライセンスを有することに同意することとします。

6. 停止及び解約

お客様の本プラットフォーム及び SFDC サービスの利用は、以下の何れかの事由により、通知することによって直ちに解

約又は中止できるものとします。(a) お客様又は何れかの本ユーザーによるこの SFDC サービス契約の違反 (b) 本パートナーが本プラットフォームを本パートナーアプリケーションの一部として提供している、本パートナーと SFDC との契約の解約又は満了 (c) 本パートナーによる、SFDC がお客様に、SFDC サービス契約に関連して提供しているサブスクリプションに関する SFDC に対する義務の違反。お客様が、本パートナーアプリケーションと共に利用するためにのみプロビジョンされた組織以外の、SFDC サービスの組織（以下「共有組織」といいます）と組み合わせて、本パートナーアプリケーションを利用する場合、本パートナーが、お客様向けに本パートナーアプリケーションのプロビジョニングを行う責任を単独で負います。ここに「組織」とは、論理的に独立したデータベース（即ちパスワード制御されたアクセスによって分割されたデータベース）内に SFDC が保有する、分離された本顧客データ及び SFDC サービスのカスタマイゼーション一式をいいます。共有組織に関し、お客様は以下の事項を理解し、了承します。(i) お客様による SFDC に対する未払い、又はお客様の SFDC との契約に対するその他の違反を理由に、当該組織（当該組織に関連し利用される本パートナーアプリケーションを含みます。）へのアクセスが停止されることがあります。(ii) お客様による SFDC に対する未払い、又はその他のお客様による SFDC との契約の重大な違反により、お客様の SFDC との関係が終了した場合、お客様の本プラットフォームのサブスクリプションも解約されます。如何なる場合も、SFDC は、当該解約又は停止により、お客様に、返金その他補償の責任を負いません。

7. サブスクリプションの解約不能

本プラットフォーム及び SFDC サービスのサブスクリプションは、サブスクリプションの期間中は解約不能です。但し、お客様の本パートナーとの契約に別段の定めがある場合は、この限りではありません。

8. データ容量

本プラットフォーム及び SFDC サービスには、サブスクリプション毎に無償で提供される一定の累計量の記憶容量が含まれています。具体的な情報についてはお客様の本パートナーにご連絡ください。本パートナーから追加の記憶容量をご購入頂くことができます。

9. 保証の否認

SFDC は、本プラットフォーム、SFDC サービス及び本パートナーアプリケーションに関するものが含まれるが、それに限定されず、明示的であるか黙示的であるか、法令に基づくものか否かを問わず、如何なる保証も行いません。SFDC は、本パートナーアプリケーションの信頼性、適時性、品質、適合性、可用性、完全性に関する如何なる表明又は保証も行いません。SFDC は、以下の表明又は保証を行いません。(A) 本パートナーアプリケーションが利用可能、安全、適時、中断せず、エラーがなく又は SFDC サービス若しくはその他のアプリケーション、ソフトウェア、システム若しくはデータとの組み合わせにおいて稼動すること (B) 本パートナーアプリケーション、本プラットフォーム又は SFDC サービスがお客様の要件又は期待に合致していること (C) 本パートナーアプリケーションを利用して保存されたデータが正確、信頼でき又は安全であること (D) 本パートナーアプリケーション、本プラットフォーム又は SFDC サービスのエラー又は欠陥が修正されること (E) 本パートナーアプリケーション又は本パートナーが本パートナーアプリケーションを利用させるために使用するシステムにウィルス又は有害なコンポーネントがないこと。本プラットフォーム及び SFDC サービスは厳密に「現状有姿」ベースで提供される。法令で許される最大限において、SFDC は、明示的か黙示的か、法令又はそれ以外に基づくものであるかを問わず、本パートナーアプリケーション及び本サービスに関して、全ての条件、表明及び保証を否認し、当該否認は、商品性、特定目的への適合性、第三者の権利の非侵害についてのものを含みますが、そのみに限定されません。

10. 免責

SFDC は、お客様又は本ユーザーに対して、如何なる損害についても責任を負わないものとします。当該損害には直接、間接、特別、偶発的、懲罰的又は派生的損害、又は逸失利益に基づく損害が含まれるがそれらに限定されないものとし、当該免責は、原因の如何を問わず、契約、不法行為又は如何なる責任の理論に基づく場合でも、またお客様が当該損害の可能性を告げられていた場合でも適用されるものとします。

11. 追加の連絡

SFDC は、お客様に新規の SFDC サービスの機能及び提案に関して連絡することができます。

12. Google のプログラム及びサービス

Google のプログラム及びサービスと相互運用する本プラットフォーム又は SFDC サービスの機能は、該当する Google のアプリケーションプログラムインターフェイス（以下「API」という）及び SFDC サービス及び本プラットフォームと共に利用するための該当する Google のアプリケーションが継続的に利用可能であることを前提としています。Google, Inc. が、当該 API 又はプログラムを、合理的な条件に基づき SFDC に提供することを中止する場合、SFDC は当該機能の提供を中止できるものとし、お客様又は本パートナーは、当該提供の中止により、如何なる返金、減額又はその他の補償を受ける権利も取得しないものとします。

13. 第三受益者

SFDC は、この SFDC サービス契約に関してのみ、お客様と本パートナーとの間の契約の第三受益者となるものとします。

別紙 4 「Box over VPN サービス」のお試し利用に関する利用規約

第 1 条（規約の制定）

当社は「Box over VPN サービス」のお試し利用サービスに関する利用規約（以下「本別紙 4」といいます。）を定め、これにより「Box over VPN サービス」のお試し利用サービス（以下「トライアルサービス」といいます。）を提供します。本別紙 4 に定めのない事項は、本規約のその他の定めが適用されます。

2 トライアルサービスは、BOV サービスの利用を検討している者を対象として、具体的に検証する内容が定まっていて当社の提供条件の説明を受けた場合に限り、当社および協力会社 1 が指定する一部機能について、利用可能期間を限定して無償にて提供します。

3 トライアルサービスに係る契約者（以下「契約者」といいます。）は、本別紙 4 および本規約を誠実に遵守するものとします。

第 2 条（本別紙 4 の範囲）

本別紙 4 は、契約者と当社とのトライアルサービスに関する一切の関係に適用します。

第 3 条（利用可能期間）

契約者が、トライアルサービスを利用できる期間（以下「利用可能期間」といいます。）は、以下の 3 種類があります。

（1）従業員数が 501 名以上の場合には、当社が定めたトライアルサービスの提供を開始した日から 30 日間とします。ただし、延長については、下記第 6 項に定める条件に従い 1 回のみ延長できる場合があります。

（2）従業員数が 500 名以下の場合には、当社が定めたトライアルサービスの提供を開始した日から 60 日間とします。ただし、下記第 6 項に定める条件の通り、延長はできません。

（3）本規約の別紙 1 料金表にて定める、Box 管理クラウド(タイプ 1)または Box 管理クラウド(タイプ 2)または Box 管理クラウド(タイプ 1)無償型のいずれかに係るトライアルサービスを利用する場合には、当社が定めたトライアルサービスの提供を開始した日から 60 日間とします。ただし、下記第 6 項に定める条件の通り、延長はできません。

2 トライアルサービス終了後に BOV サービス契約を開始する場合であっても、トライアルサービスの利用可能期間満了後はトライアルサービスを使用できなくなります。但し、トライアルサービスの終了日までに BOV サービス契約が締結され、かつ BOV サービスの契約開始日がトライアルサービスの終了日から 1 か月未満の場合、トライアルサービス利用時の添付データ及び登録等データが新規契約される Box サービスに引き継がれます。

3 トライアルサービスの開始日の指定はできません。当社からの通知により開始となります。

4 トライアルサービスの終了日の利用可能な時刻は午前 11 時 59 分までとなります。

5 トライアルサービスの商用利用は禁止されています。トライアルサービスの利用目的を超えて、商用サービス利用を目的としたデータを保管することは認められません。

6 契約者は、次の各号に定める条件に従い、利用可能期間満了の日の翌日からさらに 30 日間、利用可能期間を延長できる場合があります。

（1）協力会社 1 および当社が、利用可能期間が満了する前に契約者の提示する具体的な検証内容を元に検証が完了していないと確認し、延長を承諾した場合に限り、利用可能期間を 1 回だけ延長できる場合があります。

（2）契約者の従業員数が 500 名以下の場合、利用可能期間の延長はできません

（3）契約者が、検証する内容が提示できない場合、利用可能期間の延長はできません。

（4）契約者が、社内稟議の遅れを理由とした場合、利用可能期間の延長はできません。

（5）2 回以上の利用可能期間の延長はできません。

（6）本規約の別紙 1 料金表に規定するカテゴリ 1（VPN 型）及びカテゴリ 2 に係るトライアルサービスの利用は、BOV サービス接続回線の契約が別途必要となりますが、その納期の遅延を理由とした利用可能期間期間の延長は認められません。

（7）トライアルサービス開始後に申請が可能となる一部の機能（協力会社 1 の定める Box Verified Enterprise が例となりますが、これに限るものではありません）を有効化するために協力会社 1 が要する期間を理由としたトライアルサービスの利用可能期間の延長は認められません。

（8）本規約の別紙 1 料金表にて定める、Box 管理クラウド(タイプ 1)または Box 管理クラウド(タイプ 2)または Box 管理クラウド(タイプ 1)無償型のいずれも延長は認められません。

第 4 条（トライアルサービスの提供を受ける権利の譲渡の禁止）

契約者が本契約に基づいてトライアルサービスの提供を受ける権利を譲渡することができません。

第 5 条（契約者によるトライアルサービス契約の解除）

契約者は利用可能期間中に本契約を解除しようとするときは、その旨を当社に通知することにより、トライアルサービスの契約を解約できるものとします。

第 6 条（データの取扱い）

当社は、当社の電気通信設備に保存された契約者のデータが、滅失、毀損若しくは漏洩した場合又は滅失、毀損漏えいその他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合は、これにより契約者又は第三者に発生した直接又は間接の損害について、原因の如何を問わずいかなる責任も負わないものとします。

第7条（データの利用）

当社は、当社の電気通信設備の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全又はトライアルサービスの維持運営のため、当社の電気通信設備に保存されたデータを確認、複写又は複製することがあります。

第8条（データの消去）

当社は、契約者のデータが当社の定める所定の基準を超えたときは、契約者に対し何らの通知なく、現に蓄積しているデータを削除することがあります。

2 当社は、トライアルサービスの契約の解除等があったときまでに BOV サービス契約の締結がなされなかったときは、当社の電気通信設備に保存されているデータを契約者に通知なく削除します。

3 前2項の場合において、当社は、契約者又は第三者に発生した損害について、当社の故意または重過失による損害をのぞき、いかなる責任も負わないものとします。

第9条（免責）

当社は、トライアルサービスの提供において、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないこととします。また、トライアルサービスの利用にともない、トライアルサービスに係る契約者及び第三者に発生する損害については、当社の故意又は重過失による損害を除き一切の責任を負わないこととします。

2 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他当社のトライアルサービスに係る業務の遂行上著しい支障があるときは、現に蓄積しているデータを消去することがあります。

3 本条に定める免責に関する事項は、本別紙の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本別紙に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。

第10条（非保証）

当社は契約者に対し以下を保証するものではありません。

（1）トライアルサービスが他人の権利を侵害しないこと。

（2）トライアルサービスが契約者の期待通りの性能・品質・効用を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと。

以上

附則（平成 28 年 3 月 14 日 AC サ 501397 号）

（実施期日）

この規約は、平成 28 年 3 月 15 日より実施します。

附則（平成 28 年 4 月 13 日 AC サ 00028895 号）

（実施期日）

この改正規約は、平成 28 年 4 月 21 日より実施します。

附則（平成 29 年 3 月 1 日 AC サ 00153849 号）

（実施期日）

この改正規約は、平成 29 年 4 月 1 日より実施します。

附則（平成 29 年 11 月 30 日 AC サ 00270384 号）

（実施期日）

この改正規約は、平成 29 年 12 月 4 日より実施します。

附則（平成 30 年 8 月 23 日 AC サ 00382051 号）

（実施期日）

この改正規約は、平成 30 年 9 月 1 日より実施します。

附則（令和元年 5 月 7 日 AC サ 00492537 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和元年 5 月 13 日より実施します。

附則（令和元年 6 月 27 日 AC サ 00511729 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和元年 6 月 27 日より実施します。

附則（令和元年 9 月 11 日 AC 企 00541561 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和元年 10 月 1 日より実施します。

附則（令和 2 年 3 月 25 日 AC サ 00625560 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和 2 年 3 月 31 日より実施します。

附則（令和 2 年 7 月 2 日 APS2 サ 00666848 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和 2 年 7 月 8 日より実施します。

附則（令和 2 年 9 月 29 日 APS2 サ 00695522 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和 2 年 10 月 2 日より実施します。

附則（令和 3 年 6 月 30 日 APS2 サ 00801689 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和 3 年 7 月 2 日より実施します。

附則（令和 3 年 7 月 30 日 APS2 サ 00808705 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和 3 年 7 月 30 日より実施します。

附則（令和 3 年 8 月 12 日 APS2 サ 00815081 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和 3 年 8 月 31 日より実施します。

附則（令和 3 年 9 月 28 日 APS2 サ 00831086 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和 3 年 10 月 1 日より実施します。

附則（令和 4 年 2 月 8 日 APS2 サ 00878337 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和 4 年 2 月 9 日より実施します。

附則（令和 4 年 7 月 6 日 CAS2 サ 00940094 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和 4 年 7 月 8 日より実施します。

附則（令和 4 年 11 月 1 日 CAS2 サ 00979931 号）

（実施期日）

この改正規約は、令和 4 年 11 月 2 日より実施します。